

令和4年第4回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

令和4年12月13日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | | | |
|-------|-----|----|----|---|--------------|
| No. 4 | 9番 | 真船 | 正晃 | 君 | (P 65～P 82) |
| No. 5 | 14番 | 大石 | 雪雄 | 君 | (P 83～P 93) |
| No. 6 | 13番 | 後藤 | 功 | 君 | (P 94～P 110) |

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	真船貞君
教育長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	関根由美君
参事兼 総務課長	福田修君	参事兼 企画政策課長	伊藤秀雄君
財政課長	渡部祥一君	防災課長	和知正道君
税務課長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福祉課長	相川佐江子君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	今井学君	産業振興課長	相川哲也君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	緑川浩君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	鈴木弘嗣君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局長 庶務係長	金田洋子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁も含め1人につき約90分以内を原則いたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第4、9番真船正晃君の一般質問を許します。9番真船正晃君。

◇9番 真船正晃君

1. 予防接種事業について
2. 福祉行政について

○9番（真船正晃君） 9番、通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、今日は、質問事項の説明で若干時間が長くなるところがあるかもしれませんので、前もってご了承いただきたいと思います。

まず、質問の1点目、予防接種事業についてであります。

新型コロナウイルス感染状況についてお伺いをいたしたいわけではありますが、昨日、11番矢吹議員への答弁もありましたので、現在までの感染者数につきましては了解いたしました。さらに私のほうからは、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、その1点は、現在、第8波と言われているわけではありますが、現在の感染の特徴として、西郷村ではどのような傾向があるのか、分かる範囲内で答弁をいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（福田 修君） 9番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

現在、新規感染者数も急増しております。10月中旬頃から第8波が始まっているとも言われております。この第8波による村の傾向についてのご質問でございますが、福島県では今年7月20日から、新規感染者の年代及び性別の公表、加えて9月26日からは、市町村別の新規感染者数の公表を行っておりません。このため、村独自に算出した数値等になりますので、ご理解願いたいと思います。

まず、大きな特徴といたしましては、1つ目に、第7波までの感染者数よりも第8波においては、1日当たりの新規感染者数が増加していること、2つ目といたしましては、10歳代以下の階層における感染者数が多いことが挙げられます。

1点目の新規感染者数につきましては、第7波だったとも思われます7月1日から10月17日までの109日間では1,648人、1日当たり平均約15人となりま

す。第8波と思われます10月18日から今月7日まで現在となりますが、この50日間では1,039人で、1日当たり平均約21人となり、6人増えております。特に先週は、3日連続で1日30人を超える状況となっております。

2点目の年代別階層における新規感染者数であります。第7波までにおきましては、10歳未満から40歳までは各年代とも、おおむね15%から17%と、各年代にあまりばらつきは見られておりませんでした。第8波におきましては、10歳代が207人で、全体の19%と特に多くなっております。以下、10歳未満が160人、15.8%、40歳代が137人、13.5%、30歳代が127人、12.8%と続いております。

このことは、10歳代以下の幼児・児童・生徒等とその保護者が感染する、いわゆる家庭内感染がかなり広がっているのではないかと推測されます。また、ゼロ歳児の感染も、このところ増えてきている傾向がございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 真船正晃君の再質問を許します。9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいまの答弁で、10歳代の階層が新規感染が増加しているというような答弁でした。

今お聞きした数字でいきますと、10歳代、35%ぐらいになるようであります。毎日報道、新聞あるいはテレビ等での感染者数の数字を見ていますと、10歳以下、それから10代、そして、その親世代である30代、40代、今、村の傾向が答弁あったように、やはり全体としてもそのような傾向なのだと思いますが、この年代が常に比率が高いということで、この年代に当たります幼稚園から中学校までの感染状況、そして、その状況に対しての対策、どのような対策をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 9番真船正晃議員の質問にお答えいたします。

幼稚園及び小・中学校の新型コロナウイルス感染状況及び感染予防対策についてお答えいたします。

現在の状況につきましては、感染が拡大していた11月、感染拡大防止対策として、4校で各1回の計4回の学級閉鎖、学年閉鎖を行いました。学級閉鎖、学年閉鎖期間中は、園児・児童・生徒や保護者と連絡を取り合い、健康を見守り、さらなる感染拡大予防に努めております。

感染予防対策としては、新型コロナウイルスの感染者が確認された場合は、園児・児童・生徒については出席停止の措置を取り、教職員等の場合も出勤停止の対応をしております。また、園児・児童・生徒、教職員が濃厚接触と判定されたときも、同様の措置を取っております。

同時に、スクールサポーター、スタッフ等によるふだんからの消毒作業に加え、全職員で、感染者が利用した教室、水道場、トイレ、昇降口等の消毒作業を実施し、感染拡大予防に努めております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 9番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

保育園、児童館の感染状況と対応についてのお尋ねでした。

まず、保育園、児童館における感染状況であります。今年の9月26日以降の状況となります。11月に入り、3か所の保育園において、一部のクラスに罹患者が出たことにより、クラス閉鎖を行った事実がございます。

なお、クラスターは発生しておりません。

また、各児童クラブにつきましては、利用者に罹患された児童はありましたが、濃厚接触者及び児童館閉鎖を行った事実はございません。

なお、保育園同様、クラスターは発生しておりません。

次に、保育園、児童館の感染対応についてお答えいたします。

現在、陽性者に関する全数把握を行っておりませんが、保育園は集団生活の児童福祉施設となりますので、感染拡大防止の観点から、園児が罹患者となった場合や濃厚接触者となった場合には、保護者の方からご連絡をいただくようお願いをしているところでございます。

なお、園内において濃厚接触者を特定した場合には、罹患者の園児の保護者に了承いただき、濃厚接触者に該当する園児の保護者へ自宅待機をお願いしております。同時に、陽性者が利用した教室や遊具など、ふだんからの消毒に加え、より念入りの消毒を実施し、保育園内での感染拡大防止に努めております。

また、児童館につきましても、同様の対策・対応を行っております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいま、それぞれの感染状況、そして対応策を伺いました。

私ら、朝、子どもの見守りをさせていただいているときに、いつもの児童が来ないんで、どうしたのということで尋ねましたら、クラスで発生したためにクラス閉鎖で来ないんだということで、きょうだいの子が話ししていましたが、それぞれクラス閉鎖等はあるようであります。

したがいまして、校長先生はじめ各先生方、非常にその対応に苦慮されていることと思います。担当部署の皆さんも大変かと思いますが、対応についてはよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、2点目として、新型コロナワクチンの接種状況についてですが、これにつきましても、昨日、資料配付と矢吹議員への答弁がありましたので、接種状況の部分については、私のほうからは、廃棄ワクチンについてお伺いをいたしたいと思っております。廃棄ワクチンの状況についてご答弁願います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 9番真船正晃議員の廃棄ワクチンの状況についてのご質問にお答えいたします。

ワクチンの廃棄につきましては、できるだけ廃棄しないよう、予約管理を徹底して行ってまいりました。12月7日現在、既存株ファイザーワクチンの納入数6,940のうち廃棄数が2、モデルナワクチンの納入数590のうち廃棄数51、合計53本の廃棄となっております。廃棄率は0.52%となっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 廃棄については、当然いろいろ期限等もあるかと思えますので、やむを得ない部分もあるのかなというふうに思いますが、管理等についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、3点目の質問であります。ワクチン接種の副反应对策についてお伺ひしたいと思います。

先月5日、愛知県愛西市の集団接種会場で、4回目の接種を受けた基礎疾患のある40歳の女性の方が接種5分後に容体が急変し、心肺停止となり、1時間半後に搬送先で死亡するというニュースが流れました。

そのようなことから、当村の集団接種会場である保健福祉センターでの副反応への対応についてお伺ひいたします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

保健福祉センターでの副反応の対策でございますが、ワクチン接種後の副反応について、村の接種会場では、ワクチン接種後、全ての方に15分の経過観察を行っております。経過観察は看護師が業務に当たっており、保健福祉センターでの集団接種会場で接種後に何らかの体調不良の訴えにより対応した件数は、現在までに47件発生しております。

症状としては、腕の腫れ、気分不快、吐き気等の軽症で、血圧や酸素濃度の測定を行い、接種担当医師の診察を受け、30分程度の経過観察をした後、症状回復により帰宅をされております。

なお、病院への搬送は、接種後、吐き気が1時間以上収まらない方の1件となっております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 愛知県のケースでは、アナフィラキシーショックを起こしていた可能性が考えられるというようなことでありますけれども、接種により、万一、副反応での重症者が出てしまった場合の対応マニュアルはあるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

ワクチン接種後のアナフィラキシーショック等の重篤な副反応に対する対応につきましては、緊急対応マニュアルを作成し、看護師、スタッフへの指導を実施し、業務に当たっております。

また、緊急時に使用する薬剤等の準備もしており、医師の指示により使用できる体制を整えております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいま、医師の指示ということですが、そうしますと、会場には、医師はいていただいているという理解でよろしいですかね。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

医師につきましては、接種を担当される医師に実施をお願いしております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 分かりました。

それで、先ほどの答弁で、1名の搬送者があったと、吐き気が止まらなくてということでの答弁でありましたが、万一、緊急搬送が必要となった場合の体制は、どのような体制になっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

ワクチン接種の副反応による緊急搬送につきましては、白河厚生総合病院のほうに協力を依頼しており、随時受入れが可能というふうになっております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） その辺は、連携をきちんと常に取れるようにしておいていただきたいと思います。

愛知県では、この女性の死亡を受けて、各市町村に、接種会場での応急の治療体制や緊急時の搬送先の医療機関との連携体制などを再点検するよという通知をしたそうであります。これらのことは、県から通知があるなしにかかわらず、常に万一のときを考えて対応しておかなければならないというふうに思いますが、当村では、その心配はないがというふうに思いますが、でも、万が一もありますんで、常に危機感を持って対応していただければというふうに思います。

次に、高齢者を対象とした予防接種についてでございますが、いろいろな予防接種があるかと思いますが、現在、村が助成している予防接種にはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

高齢者を対象とする予防接種の助成についてでございますが、現在村で助成している高齢者を対象とした予防接種は、肺炎球菌感染症とインフルエンザの2つがあります。どちらも予防接種法上のB類疾病に分類され、定期予防接種の対象となっております。

費用につきましては、村の公費負担及び一部自己負担をしていただいております。

高齢者肺炎球菌感染症は、65歳以上の方を対象としており、接種は1回限りとなります。対象者の方へは、年度初めに接種券を個別送付しており、費用は全額村助成

となっております。

効果としましては、肺炎の重症化及び死亡リスクを軽減させ、インフルエンザの流行時期に接種することで、肺炎予防効果が示されております。

高齢者インフルエンザにつきましては、年度内1回の接種につき、接種費用4,200円のうち、村で3,000円を助成し、1,200円の自己負担で受けることができます。

生活保護世帯の方については、事前申請により全額公費助成となっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 高齢者の方々への助成をしての予防接種、肺炎球菌感染症、そしてインフルエンザの2つということであります。

私も助成をいただきまして、両方の予防接種をさせていただきました。今年もインフルエンザを既に接種しておりますが、これらの予防接種の直近の接種状況、どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。それから、村の助成額、どのくらい村が助成しているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

接種実績と助成額につきましては、まず高齢者肺炎球菌、令和2年度で対象者574名、うち接種者が268名、接種率は46.7%、助成額につきましては、1人当たり8,338円、助成総額で223万4,584円。令和3年度は、対象者602名のうち、接種者242名、接種率が40.2%、1人当たりの助成額が8,047円、助成総額が194万7,374円となっております。

次に、高齢者インフルエンザは、令和2年度で対象者約4,000名のうち、接種者が3,392名、接種率が84.8%、助成総額が1,029万5,206円、令和3年度は、対象者約4,000名のうち、接種者が3,050名、接種率が76.3%、助成総額が926万1,618円となっております。

以上です。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいま実績をお聞きしました。思ったほど、特に肺炎球菌の接種率が、高くないというよりは低いなというふうに思いました。令和2年度、46.7%、令和3年度、40.2%ということで、半分にもならないということになります。

インフルエンザは、数字的には高い数字を示しているようではございますけれども、やはり高齢者にとっては、どちらも非常に怖い病気でございますので、今いろいろPR等をしていらっしゃるようではございますけれども、さらに接種率が上がるように、PR等にご努力をお願いしたいと思います。

では、次に、今、2つの予防接種については助成しているということでお聞きしましたが、今回質問させていただきます予防接種事業、最後の質問であります、带状

疱疹の予防接種についてであります。

皆さんも、带状疱疹という病名はご存じかと思いますが、その带状疱疹がどのようにしてなるのかということまでではという方もいらっしゃると思いますので、少し带状疱疹のことについて説明をさせていただきたいと思います。

带状疱疹は、日本人成人の9割以上が発症の可能性がある病気で、年間60万人が発症しているようであります。特に50歳代から発症率が増加しまして、80歳までには約3人に1人が発症すると言われ、重症化しますと視力の低下や失明に至ることもあるというような怖い病気であります。

その原因は水ぼうそうウイルスで、水ぼうそうが治った後も、このウイルスは長い間体内に潜伏していて、ふだんは体に備わる免疫によってウイルスの活動が抑えられています。加齢、それから疲労、そして病気、さらにストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再活性化して、皮膚に痛みの伴う発疹が現れる、これが带状疱疹で、水ぼうそうにかかった人の体内には、生涯にわたってこのウイルスが潜んでおり、成人の90%以上は発症する可能性があるというふうに言われているわけであります。

その痛みは、ちくちくぴりぴりとした電気が流れたような知覚過敏のような痛みが皮膚に出てきて、数日後には水膨れを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、また、多くは上半身に現れ、顔面や頭部にも現れることがあり、その痛みは徐々に強くなっていき、治療など遅れますと、ウイルスが神経を大きく傷つけてしまい、皮膚の症状が治った後も長く続くことがあるとのことであります。

3か月以上このような状況が続きますと、带状疱疹後神経痛と呼ばれ、50歳以上では約2割、80歳以上では約3割の人がなると言われる恐ろしい病気であります。最近ではテレビのコマーシャルでもやっておりますが、このような带状疱疹に対して、村長のご認識と、村長が今まで带状疱疹にかかれたことがあったか、プライベートな部分なんですけど、もし教えていただければと思います。

村長、お願いいたします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今、議員が詳しく説明していただきました。私、これまでは知ってはいなかったんですけども、带状疱疹のことは知っておりましたし、私自身、带状疱疹にはなっておりません。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 村長、よかったですね。なると、すごい痛いんですよ、本当に。冗談抜きに痛いんですが、実は私の高校の同級生で村内に在住している友人が、今年5月の末に発症いたしまして、6か月以上たっているわけですけども、今もってその痛みで悩まされているという状況であります。

先日、彼のところにお邪魔をいたしまして、状況等をお聞きしてまいりましたので、若干その辺を説明させていただいた後、質問させていただきたいと思いますが、彼は5月27日に、朝起きたら右の耳周辺に痛みを感じたということで、近くの病院に行

ったわけでありませぬけれども、コロナ禍ということで触診がなされず、また、症状を聞くのも院外で、医療機関の中に入ってではなくて、外で症状の聞き取りがあったと。痛み止めと頭痛薬を頂いて、その日は帰ってきたということでもあります。

5月27日の3日後ですね、29日、2日後ですか、右顔面が腫れ、そして、首も全体に腫れてきたということでもあります。耳から始まって、右顔面に来て、そして首に来ているということでもありました。

30日、翌日になりますと、頭にも出てきたということで、頭、耳、首、そして、さらに胸まで腫れ上がってきたということでもありました。さらに次の日、31日には、ただれが出てきて、発疹が体全体に出てきてしまったということで、次の6月1日、約1週間ですが、皮がむけ始めて、夜一睡もできなかったということでもありました。

さらに、その後、悪化いたしました、土曜・日曜の病院休みと、休診というようなこともあったりで、6日に初めて皮膚科で診ていただいて、带状疱疹という治療が始まったということですが、治療が始まるまでが日にちがありました、長かったので、後遺症が残ると言われたそうでもあります。その後遺症というのが带状疱疹後神経痛という、これまた非常に痛いということでもあります。

その後、6月22日には、痛み専門治療院に、痛くて痛くてどうしようもないということで受診をしております。24日には、皮膚科のほうは終わりましたが、治療は終わったが痛みは取れず、我慢ができなかったというような経過がございます。

現在も彼は、大学の先生の治療を受けて通院中であります。6か月経過しても、痛みは以前と同じだと、そして、毎日のひげそりが痛くてつらいということでもあります。

さらに、この寒さになってきたんでマフラーをしたいけれども、首が痛くて、擦れるような痛さなんで、マフラーも首に巻けないというようなことでもありました。さらに、痛み止めを飲まないといえないというようなことも言っております。

発症して3か月ぐらいは、本当に眠れない日が続いて、6か月後の現在でもその痛みは残っているということで、本人の表現ですと、一番痛いときが100%だとすると、6か月後も60%程度の痛みが残っているというようなお話でもありました。

本人に聞いてみますと、いろいろな仕事の関係で、何人かのグループといますか、会社ではないんですが、仲間がいる。その仲間の3分の1ぐらいは、やはりかかっているということだそうでもあります。

ただ、お風呂に入ると、温めるとそれは治るんだということですが、一日中風呂に入っているわけにはいきませんので、温まっているうちはいいんですが、普通の状態になると、非常に痛みで悩んでいるというところでもあります。

本人が言うのには、とにかく早く治療して後遺症をなくす、そして大事なのは、早いワクチン接種だというお話でもありました。したがって、彼は奥さんには、早々に予防接種を受けさせたそうでもあります。

このように、6か月過ぎても、ひげをそるのも痛い、そういうような状況が続いているわけでもあります。このように苦しんでいるわけでもありますけれども、予防接種を奥さんには受けさせたということでもあります、予防ワクチンには2種類あるとい

うことでありますが、どのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

带状疱疹のワクチンの種類についてのおただしかとと思います。

予防接種法では、带状疱疹を予防するワクチンとして、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があり、現在、任意の予防接種となっております。任意予防接種とは、個人が感染症にかかったり重症化したりすることを防ぐため、本人の希望と医師の責任の下で実施する予防接種となります。

日本では、平成28年に水痘ワクチンが、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防効能・効果があるとして承認されております。また、带状疱疹ワクチンにつきましても、平成30年に、ワクチンの予防効能・効果があるとして承認され、令和2年1月から販売を開始し、接種が行われております。

带状疱疹は50歳代から発症率が高くなることから、対象が50歳以上の成人で、生ワクチンは1回の接種で効果が5年程度持続し、費用が約7,000円から1万円程度、不活化ワクチンは2か月間隔で2回の接種で、効果が9年持続し、費用が2万円から2万3,000円程度となっております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいま答弁いただきましたが、長期間効果が持続し、予防効果が90から97%と高い不活化ワクチン、しかし、効果も高いんですが値段も高いということで、1回約2万円、医療機関によって若干違うようでありますけれども、1回2万円としまして、2回接種するわけでありますから、合計しますと4万円ということで、年寄りにとっては高額となります。特に年金受給者だけの高齢者には大きな負担であります。

本年8月現在、助成状況を見て見ますと、名古屋市をはじめ、全国で38の市町村が公費助成を実施しております。県内では、今年度から飯舘村が、50歳以上の方を対象に生涯で一方のみ、先ほどの説明のどちらか、本人の選択ということでありますが、どちらか一方のみを一度限りの助成ということで、助成については費用の2分の1、ですから、2万円かかれば1万円というようなことで、接種1回について1万円、半額の1万円を上限として助成を始めております。

当然2回ですから、通常4万円かかりますから、村の助成としては2万円ということになります。このようなことから、我が西郷村としても、带状疱疹予防接種にも助成すべきではないかというふうに思いますが、今後助成する考えはあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

現在、厚生労働省において、定期予防接種として追加を検討するワクチンの一つとして、带状疱疹ワクチンが入っております。ワクチンの効果やその持続期間、導入に最適な対象年齢、2種類のワクチンの比較や安全性等について、検証・評価が進めら

れている状況でありますので、本村におきましても、今後、国の動向を注視しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 国の動向を見て検討していくというようなご答弁でございます。

期待としましては、そういう状況であれば、ぜひ答弁の中で、助成しましょうと、昨日の補聴器の助成のように、すばっと回答いただけるのかなというふうに思ったんですが、残念ながら国の動向を見てということでもありますけれども、带状疱疹、先ほど言いましたように本当に痛い、そして長引く、人によっては、2年以上も痛みが続いているという方もいるというふうに聞いております。

带状疱疹を予防するには、まず免疫力が低下しないようにということで、その一つがストレス、これが一番であるようです。ましてや、今はコロナ禍で、ストレスがたまって带状疱疹が増えているのではというようなお話もございます。

ストレス、そして疲労、これらが免疫力の低下につながり、带状疱疹を発症する可能性があるというふうになるわけでもありますけれども、それと、もう一つというか、一番大事なのが、今ご説明いただいた予防ワクチンであります。ワクチン接種をするか、ストレスをためない、疲労をためない、それが带状疱疹を防止する、防ぐ最大のものです。

したがって、ワクチンの接種、これについては、ぜひ検討といいますか、実施をしていただきたいというふうに思いますが、今度は直接村長のほうにお伺いしたいと思います。名古屋市や先ほどの飯舘村では、今話があったように、発症率が高くなる50歳以上の方を対象として助成をしております。ですが、せめて西郷村としては、65歳以上の高齢者を対象にして実施をしていただけないかということでもあります。

村長は、2期目の公約の4番目に、高齢者の健康長寿支援ということであっております。その高齢者の健康長寿支援の一つとして、ぜひ带状疱疹の予防ワクチンに対しても助成をしていただけないかということで、予防接種に対する村長の今後の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほどから、知り合いの方が6か月以上、大変な目に遭っているということをお聞きしました。罹患された方にはお見舞い申し上げる次第であります。

いろいろ、るる説明がありました、全国市町村で38自治体ですか、それと飯舘村では実施しているというお話ありました。そんな中で、任意接種については、おたふく風邪や3種混合ワクチン、それからA型肝炎ワクチン、髄膜炎菌ワクチン、そして带状疱疹ワクチンというワクチンがあります。いずれも任意接種ということでもありますので、これらも含めた総合的な考え方もしていかなければならないと思っております。

また、全て助成する場合は、医師会と今、契約により実施しておりますので、医師会との話し合い、そして窓口業務が大変困難となりますので、そういった市町村との連

携も取りながら、考えていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいま村長の答弁の中で、医師会との調整といいますか、医師会との話合いが必要だということでもあります。

確かに飯舘村、あるいは名古屋もそうだと思いますが、大半実施しているところについては、接種費用を償還払い、一旦本人が支払いをして、申請書を出すことによって、口座等への振込で、助成額を村のほうから支出するというような流れになっているようでもあります。

ですがいまして、今、村長がご心配されるように、確かに償還払いの方式でやると、現在でも職員が足りているというところはどこもないと思いますので、さらにそこに大きな仕事が入ってくると、新たに仕事が増えるということになると、大変なのは十分分かります。

ですがいまして、償還方法まで早急に、すぐにとということでは、村長には、先ほども申し上げましたが、2期目の大きな公約でもあります、ましてや2万人を超える人口を抱える西郷村の村長でありますので、ぜひ西白河郡の各市町村に働きかけをしていただいて、リーダーシップを取っていただいて、ぜひ取りまとめの上で、助成が実施できるようにぜひお願いをしたいというふうに思いますが、もう一度、村長、その辺について、ご決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

真船議員の気持ちはよく分かりました。ただ、国の動向も、先ほど課長が説明していたように、国もそういう動きがあるということもありますし、国の動向を見ながら、そして、何より今、新型コロナウイルスワクチンで大変な状況になっておりますので、それらも踏まえて、総合的に判断していきたいと思えます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 村長がおっしゃることも十分分かってはおりますが、本当にこの痛み、なった者でないと分かりません。村長はなられていないので分からないから、痛みを想像していただくしかないわけでもありますけれども、ただ、年齢からすると、確率が非常に高いわけでもあります。ましてや、仕事がハードでありますから、時にはストレスたまって、もしかすると帯状疱疹にかかってしまうなんていうことがないようにするには、予防接種しかありません。

ぜひ、国の動向も見ながらではありますが、常に町村会の各首長さんにも働きかけをしていただいて、帯状疱疹についての予防接種がぜひ助成の対象になるようお願いをいたしたいと思えます。

ありがとうございました。

次に、2番目の福祉行政についてお伺いをいたしたいと思えます。

令和2年第3回定例会一般質問で、この席で、オストメイト、オストメイトとは人工肛門、人工膀胱のある方々のことではありますが、オストメイトの方々のトイレにつ

いて質問させていただきました。

その当時の現状、オストメイトの当時の現状、それからその方々への支援、そして、今回再び質問させていただきますオストメイト対応トイレの設置状況ということと、今後の対応について質問をさせていただきました。

それ以後、公共施設トイレ整備の際のオストメイト対応トイレ設置を強く要望していましたが、あれから2年が経過しました。現在、オストメイト対応トイレの設置状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 質問の2点目の福祉行政について、まず、1つ目の公共施設内のオストメイト対応トイレの設置状況についての9番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

現在、公共施設内のオストメイト対応トイレの設置であります。令和2年9月定例議会におきまして、真船正晃議員より、今回同様の一般質問がございました。そのときの答弁内容は、ねころんぼ広場、まるごと西郷館、まちおこしセンターの計3か所に設置しているとの答弁をさせていただきました。

その後の設置状況といたしましては、3か所に加え、令和3年5月22日に新雪割橋が開通し、周辺環境整備により、令和4年6月24日に雪割公園内にオストメイト対応トイレを整備いたしました。また、文化センターのバリアフリートイレを改修し、オストメイト対応トイレを本年9月に設置いたしました。現在では、計5か所のオストメイト対応のトイレが設置されております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） あの当時は、答弁のとおりで、3か所ということで報告をいただきました。その後、今の答弁にもありましたけれども、新雪割橋完成に伴っての展望台と駐車場の整備に合わせて、オストメイト対応トイレを設置していただいた。さらに、万一の大災害発生時には村民の方々の避難所となる文化センターにも、この9月に設置いただいたということで、オストメイトの方々も大変喜んでいらっしゃるものと思います。

私もどちらのトイレも見てきましたが、立派にできており、心から感謝申し上げたいと思いますが、1点だけお願いがあります。オストメイト対応のトイレが文化センターにできたわけでありますので、この議場からも見えます駐車場にありますトイレについてであります。

これは仮設トイレというふうに理解しますんで、そこにオストメイト対応する必要はないというふうに思いますけれども、外のトイレに、せっかく文化センターにすばらしいトイレを造っていただいたわけでありますから、やはり庁舎を利用しに来庁された方で利用したいという方が、もしかしてそこにあるかなということで入って、なかったということも、今までの中であるのかなというふうに思います。

そのようなときに、文化センターに新しくオストメイト対応のトイレが設置されていますので、そちらをご利用くださいというようなご案内を、やはりしておく必要が

あるのではないかというふうに思います。そうすれば、そこで利用したくてもできなかったオストメイトの方が、文化センターに行ってお利用していただくということになろうかと思えます。ぜひそのようなことで、お願いをいたしたいと思えます。

また、ちょっとこれは関係ないことではありますが、私、いつも感じていたんですが、トイレの話になったんで申し上げておきます。何か方法があればですが、庁舎から、まともに入るところが見えるわけですね。普通、トイレを設置するとすれば、入口は脇か、あるいは反対側ではないかと思うんですが、駐車場側ということは、庁舎からは利用する方々が丸見えになってしまう。使われる方も、非常にやっぱり気を遣うんじゃないかというふうに思いますんで、仮設ですんでやむを得ないのかとは思いますが、そういう設備を設置するときには、その辺の配慮もしていただければというふうに、これは余計なことですが、一言申し上げさせていたいただきたいと思えます。

オストメイト対応のトイレであります。それぞれ、多数設置されているオストメイト対応、今、5か所ということでご説明いただきましたが、この5か所を含めまして、公共施設内トイレは数多くあると思えますが、そのトイレの維持管理等で、清掃や修繕など大変かと思えますが、その中でも村民の利用が多いと思われる主なトイレの管理部署とトイレの清掃の頻度についてお伺いしたいと思えます。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 9番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

公共施設トイレの管理部署とトイレ清掃の頻度はどのくらいで行われているかのお尋ねでした。

現在、主要な公共施設トイレの管理部署につきましては、役場本庁舎、改善センターが財政課、文化センターが生涯学習課、保健センターが健康推進課、まちおこしセンターが建設課、ねころんぼ広場が産業振興課、まると西郷館が指定管理者である西郷農業公社となっております。

また、トイレの清掃の頻度につきましては、現在、役場本庁舎が週3回、文化センターが週2回、改善センター及び保健センターが週1回、業務委託により、それぞれ実施しております。また、それ以外のオストメイト対応のトイレが設置されております施設につきましては、まちおこしセンター及びまると西郷館が毎日、ねころんぼ広場トイレ及び雪割公園内トイレが週2回、業務委託により、それぞれ実施しております。

以上でございます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま9番真船正晃君の一般質問の途中でありますが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

9番真船正晃君の一般質問を許します。9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいまご説明いただきました。回数には、その場所によって、いろいろあるようであります。週1回というのはどうなのかなと思うところもあったりしますけれども、回数等については、また後でお願いをしたいと思います、次に、男性用トイレの、特に個室へのサンタリーボックス設置についてお伺いしたいと思います。

先日、新白河駅に孫を迎えに行きまして、ちょっと時間があつたので、まちおこしセンターのトイレがどのような状況なのか、この質問をする予定でいたものですから、ちょっと見に入ってみました。男性トイレに入ってみたところ、非常に驚きました。驚いたということは、いいことで驚きました。今日質問をさせていただきますサンタリーボックスなんですが、実は、男性用トイレに既にサンタリーボックスが設置されていたわけでありまして。

私がこの質問を考えたまっかけは、10月26日のNHKのニュースを見まして、福島県が庁舎、それから合同庁舎、庁舎というのは県庁ですね、県庁、それから各合同庁舎、さらに県立の博物館、図書館、それらに、男性用トイレにサンタリーボックスを設置したというニュースを見て、この質問、やはり西郷村でもすぐに対応すべきではないかというふうに思いまして、一般質問ということになったわけでありましてけれども、そのニュースを見て、そのようなことで決心したわけでありましてけれども、まちおこしセンターを管理している担当課長が、同じニュースかと思いますが、ニュースを見た2日後に設置をしたということでありました。

この対応、26日にニュースでやったものを、28日、2日後には既にそのような対応、やっぱり必要だという判断の下で設置をされたということで、非常に驚き、そして感心をしてまいりました。

さて、本題に入らせていただきますが、サンタリーボックスというと、女性の方は知っているのではと思いますが、男性にとっては、あまり聞き慣れないのではないかと思います。

サンタリーボックスは、流すと詰まってしまう水に溶けない生理用品を廃棄する目的で設置されるもので、一般的には女性用トイレや、多目的ということで原稿は書いたんですが、これはバリアフリートイレと、今はそういうふう言うそうであります。ここで一つ勉強になりましたが、バリアフリートイレに設置されているものというものであります。

近年、日本の食文化が欧米化してきており、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増えてきております。これらのがんを手術によって摘出したとしても、尿失禁や頻尿などの症状が残ると言われ、やむを得ず尿漏れパッドやおむつを使用している方も少なくなく、外出時にはそれを使用したものを、それらのものを捨てる場所がないということで、自宅にビニール袋に入れて持ち帰らざるを得ないというような声を聞きます。

このようなことから、村内公共施設の男子トイレ、これは個室にもサンタリーボックスの設置が必要と考えますが、いかがかお伺いたします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） まず、答弁に入る前に、先ほど1つ目の真船正晃議員の答弁の中で、障がい者トイレと発言いたしました。バリアフリートイレに訂正させていただきます。議長におきましてはお取り計らい願います。

○議長（真船正康君） ただいまの件、議長において訂正します。許可します。

○福祉課長（相川佐江子君） ありがとうございます。

それでは、9番真船正晃議員の質問にお答えいたします。

公共施設内の男子トイレ個室へのサンタリーボックス設置についてのお尋ねでした。

議員おただしのとおり、サンタリーボックスを必要とする方の状況につきましては十分理解しているところでございます。また、このような状況から、男子トイレ個室にもサンタリーボックスを設置している施設が全国的にも増加しております。

本村におきましても、公共施設への設置が必要であることは認識しておりますので、速やかに男子トイレ個室にもサンタリーボックスの設置を対応させていただきたいと思っております。ただし、設置箇所といたしましては、衛生管理ができる施設のみへの設置とさせていただきたいと思っております。

設置する施設は、不特定多数の方が利用する役場庁舎、改善センター、文化センター、保健福祉センター、村民体育館及び村民プールなどの体育施設、まるごと西郷館とさせていただきたいと思っております。

なお、トイレの広さ等もございまして、全ての男子トイレ個室ではなく、対応が可能な範囲において設置してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいまの答弁で、必要性を理解していただいて設置していただけるとの答弁、誠にありがとうございます。

なお、設置するに当たっては、一番は、やはり利用される方々が分かりやすく説明がされているかどうかということかと思っております。利用されている方々に、サンタリーボックスが設置されているトイレであるよというような表示、これは入口のドアあるいはトイレ内にきちんと表記をしていただくこと、あわせて、一般の方々にも、このような目的で、このようなことで設置をしていますというようなただし書やポスター、そういうものを目立った場所に表示をしていただきたいというふうに思います。

といいますのは、以前といいますか、過去にそのような設置をしたら、いろいろなごみを捨てられてしまって、撤去せざるを得ないというようなところもあったようであります。したがって、やはり一般のごみを捨てるボックスではない、ごみ箱ではないんだというような表示、こういうことのために設置をこのトイレにはしていますよというような表示をぜひやっていただくのと、あわせて、利用者にもきちんと分かりやすい表示をしていただくこと、これが一番大事なかなというふうに思います。

ちなみに、先ほどのまちおこしセンターには、きちんとボックスにも、そしてトイレのドアにも表示がされておりました。本当に感心してきましたけれども、そのような表示をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

設置させていただいた際には、サンタリーボックス設置のトイレであることの表示をドアやトイレ内に表記させていただき、利用の方が分かりやすい対応をさせていただきたいと思っております。さらに、設置させていただくサンタリーボックスの用途をきちんと明記し、ごみ箱ではないことの表記もさせていただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） すぐ対応していただくということではありますが、さらに設置するに当たって、もう一点お願いしたいと思っております。それは、先ほど答弁いただきましたトイレの清掃についてであります。

答弁の中で、清掃回数が場所によっては週1回から2回という場所がありましたが、サンタリーボックスを設置いたしますと、掃除を怠ってしまうと雑菌の繁殖や悪臭の原因となります。これから寒い時期は日数もあるかと思っておりますが、夏場あたりですと、例えば利用されて捨てたものが3日も4日もあったら、必ずそれは悪臭の原因になり、雑菌が繁殖してしまいます。したがって、次の利用される方々に迷惑をかけてしまう。何だ、ここのトイレの管理はどうなっているんだというようなことにならうかと思っておりますので、清掃回数をもう少し、1回、2回のところについては検討する必要があるのではないかとこのように思うんですが、その件についてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 9番真船正晃議員の質問にお答えいたします。

トイレの清掃回数につきましては、サンタリーボックスを設置した場合には、衛生上、定期的な清掃は必要であると思っております。設置後の利用状況を確認しながら、清掃回数を増やすなどの対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ありがとうございます。

やはりトイレは、家庭ですとその家庭が分かるというようなことも、たしかそんなことを聞いたような気がいたします。やはり村の公共施設が汚れたトイレだと、何だ西郷村、金ある割にトイレ汚ねえなというようなこともあり得ますので、ぜひ、トイレだからこそきれいに管理していただきたいというふうに思いますので、設置についての速やかな設置と、あわせて、管理についてお願いをいたしたいと思っております。

議長にちょっとお願いといいますが、ご理解いただきたいのは、通告にはないんですが、男子トイレ個室に設置することについて関連するようなことで、関連質問が1件あるんですが、通告にはないんですが、1件述べさせていただいてよろしいか、お伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 答弁のほう为难しくなりますか、それとも……

○9番（真船正晃君） いや、関連質問だけですんで、答弁は必要ありませんので、関連質問だけお願いしたいと思います。よろしいですか。

○議長（真船正康君） 許可します。（不規則発言あり）要望、ちょっとお待ちください。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前11時34分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時35分）

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） すみません、いろいろ後ろからご意見があったんですが、一応確認をしてからということで、今お願いしたわけでありませけれども、要は今、サンタリーボックスを設置する男性用トイレ個室への設置について、同じような形で今、流れが出ていることについて、ちょっと関連質問させていただければなど。

といいますのは、新庁舎を今これから建設するというところでありますんで、そのことに含めてなんです、昨今男性の……

○議長（真船正康君） 要望の言葉はちょっと……

○9番（真船正晃君） じゃ、簡単に申し上げます。

男性の育児休暇が取得できる環境が整ってきております。したがって、男性が育児休業を取っているという方も大勢いらっしゃるんで、そういう方々が赤ちゃんを連れて外出したときに、おむつの交換台、これがなくてというようなことも話として聞きますんで、男性用個室にサンタリーボックスは今答弁いただきましたが、おむつの交換台、これも新庁舎の中では、ぜひ検討いただきたいということをお願いしたいと思っております。内容でありますんで、よろしくをお願いしたいと思います。

なお、これは答弁は必要ありませんので、関連質問としてお願いしておきたいと思っております。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前11時37分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時37分）

○9番（真船正晃君） 今、議運長のほうからも指示がございましたが、関連質問という形で、男性用個室トイレにサンタリーボックスと併せて、おむつの交換台の設置もすべきというふうに、特に新庁舎建設がありますんで、ぜひ建設時には設置をしていただきたいと思いますが、いかがかお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 答弁お願いいたします。拠点整備室長。

○拠点整備室長（関根 隆君） 真船議員のご質問にお答えいたします。

新庁舎建設時には検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 突然の質問で大変失礼いたしました。

建設時にはぜひご検討いただきたいということでお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（不規則発言あり）

失礼しました。要望については、関連質問に、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） ただいまの件、議長において訂正を許可いたします。

○9番（真船正晃君） ありがとうございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君の一般質問は終わりました。

次に、通告第5、14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

◇ 14番 大石雪雄君

1. Jアラートについて
2. 学校教育について（部活について）
3. ちゃぼランド西郷について

○ 14番（大石雪雄君） 14番。通告順に従いまして、一般質問を始めたいと思います。まず最初に、Jアラートについてであります。

地震速報、津波警報、気象警報、弾道ミサイル攻撃に関する情報などに対し、どのような方法で伝達しているのか。また、村としてシェルターを考えるべきと思うがただすということまで質問を入れてあります。

そんな中で、今朝テレビを見ていたら、清水寺の今年の一文字は「戦」という字が書かれておりました。昨今の状況を一文字に書いたんだなということで、大変残念に思っております。

21世紀になるときに、あらゆる国会議員の先生方は、21世紀は夢の時代だと、輝かしい21世紀になるだろうとあって、国会議員に出るための演説は、テレビジョンなどで見る限り、そういう話でありました。

さらに、テレビで報道されている中で、総理大臣が抑止力、抑止力と、そのような言葉を何度も何度もニュース上で言っていると。アメリカが第二次世界大戦が終わって、日本に憲法を贈り物にした中で、憲法9条で武器を持つなと言われる中で、今度は憲法をつくった国から武器を買おうと。何か世の中が矛盾しているということで、寂しく思っております。

余談な話をしましたが、そのぐらい私は、今の日本の情勢は厳しいのかなという、逆の心でも見えています。そういうことで、第1点目に入れた質問に対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） 14番大石雪雄議員の一般質問にお答えいたします。

地震速報、津波警報、気象警報、弾道ミサイル攻撃に関する情報の伝達につきましては、西郷村ではJアラートを介しまして、村の情報伝達システムであります@Infocanalが起動し、村民に情報を伝達しております。

@Infocanalにおきましては、スマートフォンアプリ、メール、固定電話及び個別受信機へ発信します。また、@Infocanalに連動しまして、村内22か所に設置しております屋外スピーカーで情報を発信することができます。

それ以外では、携帯電話に強制的に送るエリアメール、緊急速報メール、テレビのJアラート、ラジオから同じように情報の発信をしております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

○ 14番（大石雪雄君） 第1質問でちょっと忘れたんで、忘れた、除いたことがあるんですが、総理大臣がたばこ税を抑止力に2,000億円回すと発言しているんですよ。私、たばこ吸っているんですけども、すごい気まずい思いして、たばこ吸っているんです。私、外で職員に会うと、職員の人に言うんです、職員の人に注意できな

いねと。私は吸ってはいけないというところで吸っているからね。私、若い職員にそういうふうに言っています。あなた方を注意できなくなったって、たばこを吸っているから。吸って悪いところで吸っているんだから。

そのように、大変期待されていたたばこ税が加わる中で、何と書いていいか、自分の恥さらしなんです、そういうこともあります。

そんな中で、私、どこに逃げたらいいんだか。確かに独特の音で鳴りますよね。そうしたら、どこに逃げればいいのか、それを国サイドで村に指示が出ているのかどうか、こういうふうなところに避難しなさいというふうな言葉があればお聞きしたいなと、そのように思っております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 課長自身だって、核の弾道ミサイルが飛んできたときに、じゃ俺、どこに逃げたらいいっべになっちゃいますよね。だって、テレビで放送になったときは、もう通過しちゃうんだもん。誰だって逃げようがないよ。だって、ああ、通過しましたになっちゃうんだ。

それが、最近の日本のJアラートが鳴るのが遅いんだね。そして、位置を間違うんだよね。例えば福島県が飛ぶというやつが青森のほうに飛んでみたり、だから、正確な位置情報を流してもらわなきゃならないなと、そう思っているんですけども、課長に言ったからって、それはどうにもならないと思うんです。

それで、私の考えでは、このように何か一文字も、1万何千人が清水寺に「戦」を使えというふうな、何か投票みたいのするみたいだね。それで「戦」が選ばれたみたい。だから、国民は相当危ないなと思ってると思うんです。

そんな中で、インターネットでちょっと調べた言葉があるから、シェルターについてなんです、ちょっと読んでみます。

日本は唯一の被爆国であり、周囲を中国、ロシア、北朝鮮などの核保有国に囲まれているにもかかわらず、核シェルターの普及が全く進んでいない。人口に対する普及率は、日本は0.02%であり、その他の国は、ちょっと読み上げてみますが、シンガポールが54%、イギリスが67%、ロシアが78%、アメリカが82%、ノルウェーが98%、そしてイスラエルが100%、スイスが100%。大体100人規模のシェルターだそうなんですが、このようにインターネットに載っております。

それで、以前、庁舎を造れという一般質問を私はしています。もちろん耐震強度が、補強というんですか、できないから、だから造れということは、私、一番先に言ったような気がするんです。誰が一番先に言ったって言わなくたって関係ないんですが、だから、そのときに、シェルターを地下に造ったらいいんじゃないかと、有事が怖いから造ったらいいんじゃないかと、人口みんな入るだけのシェルター造ったらいいべと私が言ったし、多分議事録をめくれば、議事録に載っていると思います。それくらいに徐々に徐々に、何か日本で、何か弱いんですね。

だから、抑止力を持つんなら、防災課長に言ったって始まらないんですけども、やっぱり核を持たないと駄目なんだと、俺はそう思っています。核に核を持たなかつ

たら、何の抑止力にもならないですよ。ミサイルが来たから撃って、当たればいいけれども、当たらなかつたらどうするんですか。

だから、それは国サイドで考えることであって、とにかくたばこ税と、これだけの危険性のある国だということで、どうですか、西郷でも、村長、シェルター考えてみないですか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほどシェルターの設置、各国のいろんな話を聞きました。スイス、イスラエルに当たっては100%ということで、驚きを感じた次第であります。

核シェルター、昔、戦争のときに防空壕がありましたけれども、これ国防の話になりますので、あればそれにこしたことはありませんし、じゃ村で造るかという、1か所にまとめることも、そこに今度避難した人が、そこまでの時間、間に合うかどうか、そういったことも考えられますし、一番は戦争がない、今年の世相の「戦」の表す言葉でありますけれども、戦争のない世界であってほしいなということで、今起きているウクライナ侵攻ですね、早く収束してもらうことが何よりだと考えております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 村長の言う2点くらいの答弁があったと思うんですが、シェルターは多分に予算がかかると思うんです。じゃ、振り返って、世界から西郷村を振り返ってみますか。白河布引山という演習場があるんですよね。そして、武器を造っている会社もあるんですよね。

ですから、前にこの席で言ったことあるんですが、西郷村って絶対安心な村じゃないですからね、村長。狙われる一つの場所を持っているんです。2つの場所を持っているんですよ。ですから、村長に強く言いたいのは、頭で考えると、できっこないと思うんだけど、やっぱり防衛省なりに行って、たばこ税まで向けるというんだから、おらげの村はたばこ吸わせていないんだから、シェルター造ってやんなきゃならないんだと、防衛省に言ったらいいんじゃないですか。本当に危険な時勢だと私も思っております。

ですから、ゼロ地点に考えないで、ゼロ地点から出発だということに必要性があるのかなと、そのように思うんですよね。どうですか、村長。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

大変難しい問題であります。確かに布引山演習場がありますし、シェルターでは、西郷だけ助かっていいのかという問題もありますし、これ非常に難しい問題だと思います。そんな中で考えられることは、議員おっしゃるように、機会があれば、そんな話もしてみたいと思っております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） じゃ、また別角度から見てみますか。都会は地下鉄がある、そ

して大きなビル、そして、さらには地下歩道がある。地下歩道といっても、この辺の道路をまたぐようなちっちゃな歩道じゃなくて。ですから、都会にいる議員の人らは何の危機感も感じないんですよ、逃げる場所あるから。でしょう、だって何も考えないでしょう、でかいビルに住んで、危なくなったら地下に行けばいいんだから。これは憶測ですから、まともに聞かないでください。

もう一つは、これを造ることによって、西郷村に来る行政の方々は大変だと思いますよ。行政がシェルターを造ったんだとなったら、どんなものを造ったんだといって、日本各国から来ますよ、これ。そうでしょう、モデルになるんだから。雪割橋どころじゃないくらいの行政の方々が来ると思うんですよ。

村長、大変面倒くさい質問しているんですが、面倒くさいと思わないで、宝くじだって間違っただけのときがあるんですから、北朝鮮のミサイル信用できますか。間違っただけのときがあったら、みんな死んじゃうんだから。だから、その辺よく考慮してください。

それで、次の質問に入るんですが、議長、あと5分ではちょっと、私、質問終わりそうにないですから、だから、次の質問は次の時間でやらせていただきたいんですが、いかがですか。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） では、ただいま14番大石雪雄君の一般質問の途中であります、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

- 議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

- 14番（大石雪雄君） 14番、質問の2点目を質問いたします。

学校教育についてと、さらに部活について、中学校の部活についてたゞします。

- 議長（真船正康君） 学校教育課長。

- 学校教育課長（緑川 浩君） 14番大石雪雄議員の一般質問にお答えいたします。

中学校の部活についてたゞすというご質問でございました。

現在の中学校での部活動の状況につきまして答弁させていただきます。

西郷第一中学校では、常設部が12、特設部が3つ、合計15の部活があります。顧問を担当している教員数は22名です。専任の顧問を2名ずつ配置しますと、成立する部の数は11部活になります。

西郷第二中学校では、常設部が12、特設部が4、合計16の部活があります。顧問を担当している教員数は17名であります。専任の顧問を2名ずつ配置しますと、成立する部は8つの部活になります。

川谷中では、常設部が2つ、特設部が2つの合計4つの部活がございます。顧問を

担当している教員数は8名です。専任の顧問を2名ずつ配置しますと、成立する部の数は4つとなります。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変失礼な質問要旨だったのかなと、そう言われてもしょうがないような質問要旨で、よくそれだけの答弁を書いていたということで、職員の方は立派だなと、そのように感じております。

そんな中で、昨今ちょっと情報、マスコミ情報だと思うんですが、来年度は日本全体で60万人人口が減ると。一体どうなんだべ、この日本はという感じなんですよね。そんな中で、まだ来年度入学する子どもさんたちが、中学校も小学校も毎年のように、西郷は生徒数が減らない状態で入学する生徒がいると、こんな誇りに思える西郷村があるんだということで、再度私は喜んでおります。

そんな中で、来年度入学する父兄は大変不安に感じているんですね。それは部活なんです。入りたい部活がない、やりたい部活がない。と言われても、私も、学校サイドは一生懸命その点に対しても、昨今、西二中に行ったときにも、校長先生に手厚い対応していただいて、さらに部活の話もしてきて、何でかんで、ここで部活の一般質問しなきゃならないかといったら、しなくても済むような状態でもあります。

ですが、やはり子どもは入学して喜んで、ああ入学だと親も喜んでいて。そんな中で、入る部活がない。本当に私も、そのような父兄に何と答えていいか、はっきり言って分かりません。

今、課長から答弁をいただいて、先生が2人ずつ、顧問と副顧問と対応して部活をやっているんだと。先生方は本当に大変ですね、そのように言葉をかけてあげたいと思います。

また、本当の昨今、学校に、西一中も行ってきました。西二中も行ってきました。あのトロフィーは何だったんだと。本当に自慢できるほどのトロフィーを西一中も西二中も持っている。本当にすごいなという、これもまた各地域では、西郷一中は西郷二中はで、テニスをはじめ野球を、何かこう各地域の人は、西一中は強いんだね、西二中は強いんだねという自慢げな話を、自慢げではなくて、うらやましさを示すような先生の言葉が、高校に入ったとき言われていると。それはすごいな、本当に教育長の力なのかな、村長の力なのかな、そのようにも思っております。

反面、先ほども言ったように、父兄の不安を取るのには、やはり自分なりにも勉強しなきゃ駄目なんだなということで、「部活動の在り方に関する方針」ということで、福島県教育委員会、令和3年3月に発行したのがあります。めくってみますと、「はじめに」というところがあるんですが、全然この文章を読むと、困らないなど、何で困っているのかなという印象が取れるし、私も平成2年から平成6年までの4年間かな、それとも、それよりちょっと過ぎてまでかな、PTA会長をやっているんです。その辺のときのやつがここに書いてあるんですね。

学校週5日制になった。学校週5日制になるということは、土曜日の分が5週、

5日間に授業が終わりませんになっちゃうのかと、月曜日から金曜日まで。そうすると、先生方にも負担がかかってきているのかなという意味合いも、この「はじめに」のところに出ているんですよ。

何というんですかね、やはりすごい県は期待しているんですね。なのに、何で期待されている県があって、現場は苦しいのか。働き方改革も入っているし、苦しいのか。もっと、例えば今回、サッカーがまれにない活躍した、いずれにしても負けてしまったから、それなりのものはあったのかなと思いますが、サッカーがない。

その部活の競技の選別、選別というか、競技種目をどういうふうにして学校は選んでいるのか。その辺について、教育長にお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 大石議員の質問にお答えいたします。

部活動につきましては、先ほど課長からもありましたけれども、安全を期すために教員2名配置で進めているところでございます。運動関係が特に、そういった面で心配されるところですので、2名対応で進めていると。

一つ大きいのは、職員がまず、限られてしまってくるというのがあります。基本、子どもたちの自主性とか、それから自発性、そういったものを優先することですので、子どもたちにはアンケートを取ったり、希望を取ってまず行います。

一番は、集団競技ですね、サッカーは11名、野球は9名、最低そろわないとできないというのがあります。そういった関係もありまして、個人種目であれば対応はできるんですが、集団となると、なかなか人数を集めるのには難しい状況になってきているのは現実です。

そういった関係で、基本は子どもたちの希望を第一にはしていますが、逆に新しい部をつくることによって、ほかの部が潰れてしまうという心配もあるわけで、現在、西郷一中でもソフトボールがなくなっている状況でありますし、女子ソフトテニス部も今いない。それから、西二中でも野球が9人そろわない、それからサッカーがそろわないという状況で、本当にやりたい部活がなかなかできないという状況で、本当に申し訳ないという思いがあります。

そんなことで、昨今、先生方の働き方改革ということで、文化庁、それからスポーツ庁のほうから、土曜日、日曜日の部活動について、地域スポーツに移行してはどうかというふうな提案もございまして、そういった考えでありますと、地域にはそういったスポーツクラブがたくさんあります。野球もありますし、西郷にもそういった地域スポーツがございまして。

現在、西郷村でも、そういったことの試行的なものとして、ゴルフ部を立ち上げました。これは、川谷の子どもたち等、入っている子が多いんですが、小学校でスナックゴルフというものをやっておりますと、その後、中学校に行っても続けられる状態ができないものかという子どもたちや保護者の希望もありました。高校にはあるんですが、中学校でできないと。

中学校につくるとなれば、先ほどのような問題が起こります。当然、指導者がいな

いだろうと。それから、つくることによって、ほかの部に影響を及ぼす。それから、経済的な面ですね、子どもたちにゴルフをやるだけの経済的な負担がないだろうか。

そういう面を考慮しながら、今、スポーツクラブさんにお世話になって、ゴルフ部というものを立ち上げさせていただいて、各学校の校長先生にご了解いただいて、その子どもたちは、平日は別の部に入っていますが、土日はゴルフに参加する子がいると。大体8名ぐらいおります。各種大会も出ていますが、こちらはいろんな面で、財政的な面はしていただいているのと、指導者もプロのゴルフの方がレッスンしていただけるのと、それから会場も提供していただけると、そういった場の提供とか、それから指導者の面とか、それから財政的な面が整って、子どもたちに費用の負担のかからないような形で地域スポーツに移行していくというものを考えていくということで、現在進めております。

来年度は、そういったことも含めて、協議会というものを立ち上げながら、地域でも受皿をつくって、子どもたちの希望あるスポーツができるような体制を整えたいなというふうに考えております。

これには当然、財政的な面も関わってきますので、一番難しいのが指導者の確保でございます。子どもたちへの指導を土日できるのかどうか。それから、場所の提供ですね。それから、今、中体連関係でも、そういった地域スポーツでやっているものも大会参加を可にすると、可能にするという方向に今向いているような状況ですので、今後少しずつ加速度的に、先生方の働き方改革ということも含めまして、部活動の在り方を地域に移行していくと。そして、子どもたちの活動の場を広げていくというふうな考え方が広がっていく方向かと思いますが、そういったことで、少しずつ子どもたちの活動をサポートするような体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 地域クラブに移行するという今の教育長の答弁はちょっとさておいて、教育長も部活動の在り方に関する方針ということで、まだ出て2年になっていない教育委員会からのやつはご覧になっているということなんですが、何か県の方針と進んでいるのが、全然、西郷の学校体制の部活が狂っているんでないかなと思うんですね、私。何の努力もないと。学校でやらないものを地域のクラブでやれという自体が、私、ちょっと納得いかないんですね。ちゃんと書いてあるんですね、これ、部活も教育の一環だと。

教育の一環を地域クラブに預けて、それでもやっぱり教育の一環なんですかね。精いっぱい学校で努力して、アンケート取ったものに対して力を注いで、部活をつくって行って、それで、できなくて地域クラブというなら分かるんですが、この件については後からやります。

どうなんですかね、教育長、それ、努力しているんですか、していないんですか。じゃ、何で西一中の女性のテニスはなくなっちゃったんですかね。ないんですよ、いないですよ。何でだか私も知っています、聞いているから。だけれども、答弁し

てください。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 部活動のほうについては、今、西一中のほうの女子テニス部のことが出されましたが（不規則発言あり）、活動する生徒数が少なくなってきたというのが一つございます。（不規則発言あり）理由は存じ上げませんが、活動する子どもが少なくなったということでございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 廃部になった部活に対して、私が聞いたものが、正しく耳を通して判断しているならいいですけども、間違っていると大変ですから、私は聞いていますけれども、この場では申し上げたくありません。

ですが、西一中のテニス部といったら名門でしょう。そういうテニス部がなくなるときに、当時は教育長は教育長じゃないと思うんですが、教育長は西一中の校長先生も経験されている。寂しくなかったですか。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） テニスばかりでなくて、ソフトボールもやはり今なくなっているということで、かつては小学校に、どの学校もソフトボールがあって、そして、その子どもたちが中学校に上がってソフトを続ける。今、バスケットもだんだん少なくなってきた、バスケットの数も少なくなっている。当然、私がいるときに、バレーボール男子もなくなっていった状況でございます。

まず、スポーツを活動するという子どもの数も減ってきているというのも現在ございます。そういったことで、特に集団でやるスポーツが、なかなかできにくくなっているのは現実でございます、ちょっとそういう面では残念に思っております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 本当に残念ですね。やっぱりスポーツの盛んな村は健全な村です。本当に答弁聞いても、何か質問をする気力がなくなっちゃうとか、本当に残念です。

それで、先ほど教育長が答弁した、地域クラブにある程度預けているんだと。そうすると、これは、2002年から何年かの間に、もともと小学校はソフトボールのチームとバスケットボールのチームがあって、5校が対抗して、対抗というか日にちを設けて、学校対抗で球技大会やっているんですね。ところが、その間にスポーツ少年団ができて、学校は、あとはスポーツ少年団に任せようと、バスケットとソフトボールはね。そして、任せました。

私、当時、指導者に入っていたもんですから、村の大会で優勝して、優勝旗を校長先生のほうへ持っていったら、何だいそれだから。そうでしょう、だって。学校でやるのは学校教育課で、学校があるんですから、スポーツ少年団は社会教育課の一端ですから、学校にしたら関係ないんですよ。ですよ。その件どう思いますか。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） お答えします。

今、スポーツ少年団という話がありましたが、子どもの健全育成という面では、どこであっても私は同じと思います。（不規則発言あり）

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 教育長に何の恨みもないんです、私。前回の教育長にも質問をしています。質疑もしています。お金出したところに預けたらいいんじゃないかなという答弁まであったような気がするんです。

私は、自分で経験してきたことをこの場で申し上げているんです。それも三十何年も前の話ですから。

そして、あくまでも、学校でやらないものは社会教育の一端なんです。だから、私、思うんです。もう学校教育課と生涯学習課は、生涯学習課の一端で学校教育があるんだから、押っつけるしかないんです。そして、生涯学習課となれば、社会教育係と学校教育係に分担して一つにするしかないんです。じゃないと、お互いにかずけ合うというか、どっちかといったら学校のほうがかずけますから。

だから、私が言いたいのは、それはもっと先の話になるか分からないんですけども、このように地域のクラブに学校が移管していくことによって、そのときの学校体制は分かるでしょうけれども、何年間たってしまうと忘れちゃうんですよね。だから、これは学校教育じゃないよと、頭にきますからね、言われたほうは。学校教育じゃなきゃ、何でそんな苦労して、俺らやらなきゃならないんだとなりますから。

だから、やっぱり分けるときに、ちゃんと西郷村の部活の在り方に関する方針というって、西郷村教育委員会で学校に渡したらいいんじゃないですか。校長先生だっているのは、長くたって4年までいないんですから。だから、校長先生替わったら分からないんですよ。県の方針だから見なくていいたって、見なきゃ分からないです。

だけれども、村の方針として、部活の在り方に関する方針で、西郷村教育委員会で出してやったらいいんじゃないですか。それくらいの努力をしないと、ますますこれ、西郷村は人口減らないからいいけれども、人口減ってくると、スポーツクラブに任せろ何にしると、いずれ学校は、先生も少なくなっていくちゃうというときに、やはりこの辺でよく、優秀な教育長なんですから、ぜひひとつ、1冊まとめたらどうですかね。

だって、小学校の校長先生やって、中学校の校長先生やって、教育長になって、なかなかいないですから、これ。ぜひひとつ、言いたいこと言っていますけれども、私もスポーツ少年団、三十何年関わっていますから、あの元気な顔見たら、働き方改革なんて語ってられないですよ。一緒に負ければ涙流してね、村長。思い出しちゃうよね。

それくらいで、教育長責めてもしようがないから、考えるゆとりも必要だろうし、校長先生方も、私は2人の校長先生とお会いしていますけれども、一生懸命です。だから、一生懸命だけでは事は済まない。やはりこれから、少ない中でも生徒数がほどほどいる西郷村だし、しっかりしていれば、先生方が来たいという先生方もいっぱい出てくるでしょう。学校の施設がいい、全て補ってくれる、行政が補ってくれると

なれば、こんないいことはないと思うんです。

教育長、くどくなりましたけれども、ぜひ私の意見も参考にして、すばらしい校長先生ですから、余計お話しをして、いい方向に持って行ってください。私、いろいろ聞くのもということで、この質問は終わります。ご苦労さまでした。

最後の質問になります。

ちゃぼランド西郷についてであります。再オープンするのか、それとも施設を使用しないのかをただすということで、答弁をお願いしたいと思います。村長、重要な話だから、答弁をお願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 大石議員のちゃぼランド西郷について、再オープンするのか、それとも施設を使用しないのかというご質問にお答えいたします。

昨日もお話しさせていただきましたけれども、甲子地区の光を消さない、そして、多くの村民、村外からの復活を望む声が寄せられました。再開を図るべく、多くの民間業者、そして、あらゆる可能性を模索し、今までまとめてきたところであります。年明けにはその結論を出す所存でありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 年明けには結論を出すということで、期待して待ってたいと思います。

昨今、私、自分の議会報告を出しました。いろんところで私も知らない方に、ちゃぼランドやるのかい、やらないのかい、どっちなんだい、そうだね、私、自分の議会報告持っているから、じゃ読んでみるかい、読んだからいいけれども、やってもらいたいんだよなという話なんですね。私は、やるともやらないとも言えないですから、分かりました、そのうち結論出るでしょうという形で、何名かの方にはそのように答えをしてきております。

じゃ、ちゃぼランドって、振り返ってみて、どういう形でできたのかなど。ちゃぼランドはキョロロン村と違って、補助なく、企業からの出資もなく、単独でできている建物なんですよ。ただ、隣にあるあれ、健康何とかかな、企業何とかかな、という建物は補助が出ているんですが、ちゃぼランドについては、一切補助出ないと思うんですよ。ですから、判断するのはすごく楽なんじゃないかな。やるやらないなんて、だって、第三セクターじゃないんですから。

私は、ちゃぼランドについても賛成していますから、だから、賛成した以上は責任もあるし、そうでしょう。10億円ちょっとくらいの建物ですからね、ちゃぼランドだけで。そんな関係からいくと、どうにでもこうにでもやっていけると思うんですよ。

ただ、はっきりするのは来年度だというから、それ以上の答弁はもらえないですよ、村長ね。参ったな、これな。言うこと一方的に言わせてもらって、私、質問終わります。

ちゃぼランドの維持管理費について、あるときに当時の商工観光課長に、塩原に家

族旅行村あるから、どれくらいの維持管理でやっているんだか調べてきてということ
で、当時の課長が調べに行っているんですよね。産業振興課長、申し送りか何かなか
ったですかね。ないですか、その件について。

当時聞いた話ですが、維持管理費だけで6,000万円かかっているんですよね。
そのときには、共同浴場があったかないか分からないんですけども、とにかく施設
はあまりないです。子どもらが研究するような昆虫の、カブトムシの何だとかと、そ
んなふうなやつとか、あと、ゴーカートが少しあるくらいなんです。昨今は共同浴
場ができて、共同浴場には私、入ってきましたが、800円ですね、入るだけで
800円。何もないんです、その代わり、お風呂だけ。

そういうところからいくと、西郷の西郷観光株式会社に委託した料金が安いのか高
いのかも考慮しなきゃならない、総括の一端だなど、そのように思っております。

じゃ、何が言いたいんだといたら、先人の長がよかれとして造ったものを、これ
も元村長が造って、前村長が維持管理して、そして、三代目について、現村長がいる
中で、もっと真剣に早く取り組まないと、二次災害じゃないけれども、二次で苦しむ
ところが出てくるんじゃないのかなと。温泉組合ですよね。お湯を買ってくれていた
からいいけれども、もう3年間近くお湯使わないですよね。

だから、そういうことも考慮して、村長、一方的な私の質問ですけども、いろい
ろ考慮しながら幅広い角度から見て、どうか方向づけを発表していただきたいとい
うことで、私の質問は終わります。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君の一般質問は終わりました。

次に、通告第6、13番後藤功君の一般質問を許します。13番後藤功君。

◇ 13番 後藤 功君

1. 村長の政治姿勢について

○ 13番 (後藤 功君) 13番、一般質問をします。

ちょっと前の重複するところもあるんですが、私なりにしたいと思います。

私ごとで恐縮なんですけど、一般質問に立つのも1年ぶりということで、体調崩しまして、まさか当時は、二度とこういった場所で質問できるなんていうのは考えてもおりませんでしたけど、幸いこうして1年ぶりに質問ができるということを感謝しております。ぜひ皆さん方もお体をご自愛くださいませ、気をつけていただきたいと思います。

それで、質問に入りますが、村長の政治姿勢ということでございまして、私は、地方行政、あるいは国政、これは別なんだと、そういう考え方には立っておりません。これは全て連動していると。西郷村だけが幸せであればいいとか、そういうことはありませんね。それが世界にもつながっているんだと、実は。

これはもう端的に、今世界を揺るがしている大変な問題、幾つかあります。今、最大の問題は、ロシアが突如として、今年の2月24日ですか、ウクライナに侵攻したと。それ以前からそういう動きを、実はアメリカは察知して、バイデン大統領は、ロシアは何日頃にはウクライナを侵攻するだろうと、そういうことを盛んに流していました。

実際、それが現実のものとなって、私自身も、世界中の人、日本もみんな驚愕したわけですね。その結果どうなったかと、いまだに戦争は続いております。この先、果たしてどういう収まり方をするのかと、そういうことも全く予測が付きませんね。プーチン大統領のたった1人のそういう考え方で、世界の80億人から成る人間の生存が脅かされていると。非常に大変な問題ですね。

そういうことを考えると、我々は、そういうこと関係ないんだとか、様々なこういう、毎度のことながら論議されていますが、個々のいろんな問題、そういう決して瑣末なことばかりじゃなくて、実は世界情勢一つで、たった1人のプーチンの考え方によって我々の生存が脅かされていると。そういう現実を即した、いかなるどういう健全な、あるいは真面目にやっても、ある日突然、虫けら同然で殺されるか分からない。理性も何も通じない、そういう世界に、我々は今身を置いているわけですね。

そういうことに対して、村長も、これは決して西郷村の政治、行政、いろんなそういうことで論じ、それだけでは済むはずないんですね。私は、村長も政治家として、役場職員から政治家になったわけですが、その節に、折々に、今回選挙もなかったし、無投票で当選なさったと。しかし、相手、競争者がいる場合は、2人、3人、複数でも何でもいいですが、実は私は一人一人、そういう方に、どんな考えを持っているんだと、政治家として世界観はどうなんだとか、日本の安全保障はどうだとか、身近に言えば、憲法9条はどういう考えを持っているんだと。賛成か反対なのか、核はどうなんだとか、これは切りがないんですが、実は私は、それは政治家として大変重要なことであります。

私は地方の一、西郷村の首長だから、そういうことは国にお任せ、これは通りません。しかし、基本的な、そういうことをきちっとした理念の下に立脚してもらわないと困るわけです。その辺を改めて村長に、基本的なウクライナ侵攻、あるいは食料危機がどうなんだと、日本の食料はどうなんだとか、エネルギーがどうなんだとか、そういうことに対して、大ざっぱでいいですが、ひとつ見解をお聞きしたいと思いません。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 後藤議員のご質問にお答えいたします。

1年ぶりの一般質問ということで、先ほど、健康にご自愛くださいという温かい言葉をいただきました。本当に私たちも、いつどうなるか分からないし、健康には留意していきたいと思っております。

そんな中で、今年の世相を表す漢字は、先ほど前の議員がおっしゃいましたように、「戦」でありました。本当にコロナ感染の闘い、もう3年も続いております。これ、見えない敵との闘いでありました。その以前は放射能の闘い、それも10年も続きました。今度は見える敵との闘いということで、おっしゃるとおり、プーチンがウクライナに侵攻しました。

そんなところで、新型コロナウイルス感染が第8波に入ろうとしております。そんな中で、2月24日にウクライナに侵攻しました。力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて許される行為ではなく、ロシアを非難する政府と共に、私も同じく思っておりますし、憤りと怒りを感じているところであります。

さらに、この侵攻は、議員おっしゃるように、本当に様々な、生命はもちろん食料危機から、あらゆる面で脅かされております。人道危機を招いているだけでなく、先ほど言われましたように、エネルギー、それから食料、物価高騰、世界各国80億人の生命・財産が脅かされております。このことは当然、私たち西郷村も当然影響を受けている状況となっております。

このため、村といたしましても、物価高騰対策、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急対策、畜産飼料緊急支援などを行うなど、適時それらの影響に対応しているところであります。

しかし、こうした一時的な施策では、中長期的には対応することが難しく、政府においても軍事費の増強や増税なども審議しておりますし、検討されております。今後ますます住民の生活も圧迫されてくるかと思えますけれども、何よりもまず今、悲惨な状況、寒くなって、本当に映像を見るだけでも忍びない状況となっております。何よりも、ロシアによるウクライナ侵攻が一日でも早く平和的に解決することを望んでおる次第であります。

○議長（真船正康君） 後藤功君の再質問を許します。13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） 村長も現状認識はされておるということでありますね。これは、ほとんどのまともな人間だったら、ロシアに理があるとか、そういうことはあり得な

いはずなんですね。

これは人間社会ですから、安倍前総理がプーチンをファーストネームでウラジーミル、晋三なんていって、そのときは私は、安倍総理もプーチンにばかにされているんだ、さんざんいつも待たせておいて、それも平気で来ると。こんなやつ、ろくなことは言えないんですが、そして今度は、北方領土の返還をちらつかせて日本から金をむしり取ると、3,000億円ぐらい援助したでしょう。みんなチャラと。

大体歴史をたどれば、第二次大戦で、日本が完全に大体負けそうだと。そして、いきなり日ソ不可侵条約を破棄して北方領土になだれ込んで、そして取っちゃったと、そういう歴史の経緯がありますね。そういう国を信用して条約を結ぶとか取引するどこのこの、これは本当に、私から言わせれば甘っちょろい、甘いと。それが現実になっているんですね。

こういった教訓は、これは西郷村政、先ほど関係あるかと言われますが、冒頭で申したとおり関係あるんです。そういうものをきちっと現状認識していないと、私は駄目だと。中国もそう、北朝鮮、そういう、プッシュ大統領、以前、北朝鮮をならず者国家だと。私もそれは、このロシア、北朝鮮というのがならず者なんだと、そのぐらいの認識でおかないと、とんでもないことになる。

現に中国、北朝鮮は、日本を仮想敵国、核ミサイルを向けているんだと。日本の現状どうなんだと。旧態依然に、日中友好だとか、こちらが友好的な態度を示せば相手も、性善説に立って、そういうことはないんだと能天気なこと言っているのがいっぱいいますけれども、現実はずいぶん違いますね。

先ほど大石議員も言われたとおり、相手がそういう武力を持って攻撃するようだったら、日本もそれなりに相応に備えなきゃいけない、当然のこと。我々政治家は、あまりこういうこと、突出したことは控えているんですよ、実は。核武装云々ですよ、要するに。でも私は、これは我々が、警察官を何で殴りかからないのかと。なぜだと思ふ。彼らは武力を持っているんですよ、ピストル、警棒持って。それをいきなり殴りかかったら、正当防衛の名の下でズドンとやられたって文句言えないと。これは全て、そういうことに通ずるんですね。

2メートル、あるいはプロレスラー、今夜行われる井上尚弥に、私ら素手でボクシング挑んだって勝てっこないから、襲いかかれないです。全くそういうことは同じなんですね。ですから犯罪も、弱い子どもや女性が狙われると、そうなんです。強ければ、やはり狙われない。病気も弱いところから、みんななるんだと。そういうごく当たり前のことを認識していないと、とんでもないことになる。

そういうことを考えれば、当然、日本なんていうのは脆弱な防衛体制です。当たり前だ。岸田総理みたいに能天気な、あの人も何言っているんだか分からないような状態で、西郷村長も似ているのかななんていう人もいるけれども、そういうふうに見ていらっしやと思うんですね。

そういうことで、やはり私は、責任あるそういう、まず政治家がきちっとそういうものを整理して、ふだんから心構えしていきなきゃならない。また、国民に対してもそ

ういうこと訴えていかないと、ただ目先の今、さんざんこの間騒いだ、サッカーがどうとか大騒ぎして、そんな程度でしょう。サッカーが悪いとは言いませんが、しかしながら、根本的な、何で平和で安穩として生活できるのかと。そういうことを考えないで、みんな生きています。

それはひとえに、我々政治家、もっと国会議員や、そういった人たちが啓蒙して啓発しないからです。浮かれたそういうことばかりに目を向けて、あとは何とかなるんだと。だから、選挙にも行かない。何かあった場合、大騒ぎする。

我々は、そういうことではなくて、常に、国民を教育すると、そういう大それたことはあれじゃないですけども、しかしながら、そういうことをきちっとやはり、ふだんからやっぱり教えていかなきゃならないと、こう思うんですね。

それで、これ、話長くなりますからやめますけれども、とにかく村長、我々はそういうことに対して、決して浮ついたことじゃなくて、本当に国民として村民としてどうあるべきかということを、常にやはり、これは言っていかなきゃいけないと、このように思います。この項はこのぐらいでとどめます。

次の質問に移りますが、各種産業政策を問うということでもあります。

これ、いろいろ多岐にわたりますので、一つ一つ取り上げませんでした。私が過去に何回も言った、その範疇もあるんです。これは何回言ってもかまいません。

それで、先ほど、ちゃぼランド云々ありましたね。これなども、ちゃぼランドをおやめになって、当然私は、もうやめたい、じゃ次は何をやるんだと、そこにまだ年間3,000万円もの税金が投入されて、維持管理という名目でやっておると。何なんだと。だから、完全に全部財産処理して、ほとんど何が、まだやるとかやらない云々言いましたね。当然これは終わっている話なんですよ。

温泉の、どういう、温泉を買っている事業者との何か取決めがあるのか、契約上。そういうことがなかったなら、何でやめないのかと、取りあえず。これ、年間3,000万円も維持管理に使ったら、今まで赤字垂れ流しだといってやめた、そういうあれが何のあれもないんじゃないですか。一刻も早くこういうことは止めて、新たな次のステップに進む。

あのちゃぼランド、キョロロン村の敷地約30町歩、それ払い下げたんでしょ。そのあれをどういうふうに考えているんだと。具体的なそういう道筋というか、今どういうふうになっているかと、全然示されていない。ただ我々には、予算上3,000万円がかかりますよと。

先ほど議員が、ちゃぼランドやってほしいとか、いろんなあるけれども、そういうことは当然、自分が3,000万円出すわけじゃないから、今まで利用していた人は、できればあったほうがいいという議論ですよ。それは村として、何も村長1人がない頭振り絞ったって、これ無理なんです。私もそうですよ。

やっぱりそれなりの専門家なり、いろんな日本国中ありますから、そういった方に、どういうふうな活用したらいいんだとか、それから、職員の皆さんがそういうことを、だから、村長はやはり、村長自身が考える、これは限度があります。職員に命じて、

そういういいアイデアを見つけてこいと。そして、できるだけ村が赤字にならない程度、もうかればなおいいですけども、しかし、ああいった過去にそういう多額な赤字を出し続けた施設だから、いきなりもうかるはずもない。

しかしながら、世の中には、いろんな見方のある起業家がありますよ。そして、時流に沿えば、西郷村の地政学の位置づけはどうなんだと。私は非常に残念だと思いますね。これだけの観光あるいは産業に貢献するポテンシャルを持っているんだから、なぜ生かしていないのかなと。

新幹線、東京から1時間30分かからないで来ちゃいますね。そして、駅から降りて十数キロでそこに到達している。それで、片や隣の那須町には年間500万人の観光客が入り込んでいると。那須町に行くと、土日はほとんど身動き取れないんだよ、シーズン中は。じゃ、下郷町はどうなんだと。あそこは大内宿を中心として年間100万人来ているんでしょう。西郷村が僅か15万人とは、どういうことなんだと。

その差は、やはり西郷村の観光政策がなっていないと、これ如実に表しているんですよ。何も西郷村は袋小路じゃないんで、途中で全部隣接してリンクしているわけですから。資源もある。そういうことで、何でそういうことで甘んじていなきゃならないのかなと。

これは、ひとえにやはり、そういう行政能力というか、政策的にアイデアも出さず、ただのほほんとして、地勢的に恵まれているとか、そういうことであぐらをかいているとか、厳しく言えばそうとしか、私は受け取れない。私は何も、村長を叱咤激励する意味で言っているんですからね。ただ揚げ足取りじゃない。それ間違えないで。

ですからせっかく、これ、どなたが村長でも、これは、就いた為政者が全てかじ取りで、ああだこうだ言われるのは当然なんです。対象者がいなきゃ、私、言えるはずがないんですから。だから、権限もない訳分からない人に、おまえこれやれなんて言ったって話にならないでしょう。村長はそれだけの執行権限を持っている。議会の同意を得れば何でもできるわけですよ。なぜそういう発想に立ってやらないのかなと。

一例挙げれば、兵庫県の明石市長、この前お辞めになると。大変人気のある市長さん、泉市長という。この人なんかは本当に、できることはどんどん、財政的な裏づけがないとか、みんな無駄遣いしているんだと。明石市の年間予算が2,000億円。2,000億円のうち、子育て支援とか、そういったいろんなもろもろ、そういう福祉政策に30億円使っているんだと。30億円をどういうふうにも財源生み出しているか、こんなの簡単ですよと、無駄遣いがいっぱいあるんだと。30億円ぐらいすぐ出してしまうと。私もそれ聞いていて、ああ、そういう発想もあるのかと。

あくまでもこれ、役人が前年踏襲主義で予算を積み上げていく、これ金がありませんよ。でも、無駄なくならないことに、何の反省もなく旧態依然に予算組んでりゃ、これは当たり前ですよ。そこをどこを切るか。村長が命令すればいいいんでしょう、これ切れと。

西郷村が、そういう予算をどういうふうにも生み出すか、これも私、計算しました。今年130億円、予算。明石市が2,000億円の1.5%、30億円、西郷村でいえ

ば1億数千万円ですか、130億円。そのぐらいの予算が生み出せると。それは各種、無駄ないろんなあれですよ。そういう、やればできると市長さんは言っているわけ。そんなにうまくいくかいかないか分からないけれども、しかしながら、そういう大胆な発想で、とにかく市民目線に立って、市民のためということでやっているわけですよ。

じゃ、ほかの自治体、我が西郷村がそうだとはいませんが、国も大概利権の政治になっちゃっているわけね。西郷村もそういう声も聞くんです。利権屋が跳梁跋扈して、何だかこの頃みんな吸い取られちゃうんだからね。名前は申しませんが、ある業者などは、俺ら全然入札に入れないとぼやいている。でもおまえ、何だ、高橋村長さんのこと応援してくれたんじゃないのかと。いや、そんだったと。これは、いろいろありますね。これは世の中だから。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま13番後藤功君の一般質問の途中でありますが、これより午後2時25分まで休憩とします。

（午後2時04分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後2時25分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

13番後藤功君の一般質問を許します。13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） 中断したんで分からなくなっちゃった。

2番目ですね。いろいろ申し上げたんですが、経済がどういうふうにも、西郷村、どのような政策打ったら回るのかと。いろいろ、キョロロン村、ちゃぼランドのお話申し上げました。

それで、私は、一旦駄目になったんだからリセットして、当然そういう方向で進むものと思っていました。しかし、いまだに維持管理ということで、年間3,000万円も税金を投入していると。今後どうするんだという青写真が全く見えていないと。具体的にね。それなりに考えているんだか分からないけれども。

それにしても、あつという間に二、三年、5年、10年すぐですから、私は、これは本当に地勢的にどうにもならないというところでは、きっぱり諦めるんですが、しかし西郷村は、非常にそういった意味では可能性がある、いろんな意味でね。

問題は、どのような施策をするかですね。それによって大分変わってくると。それが私の目からすると、どうももどかしい、何なんだろうということですね、先ほどまで。

それで、自分なりにいろんな考えもあるんですが、いろんなことありますね。今、これからはやりのオートキャンプ場しかり、それから阿武隈川上流の雄滝・雌滝、佐藤村長時代に私は提言しましたよ。白神山地にまで行きまして、そこに西目屋村の源流、西郷よりももっと深い奥地の滝を議員の皆さんとみんなで行って見て、佐藤村長、

これはいいなんて非常に感銘を受けたと、西郷村はでも、全然何もやらなかったと、そういう経緯があります。

だから、いろんな可能性があるんですね。阿武隈川だって、これだけの源流で、日本有数の河川ですよ。それが全く手つかずで、それは今までは、そういう手つかずで自然が残っているという意味ではよかったです。しかし、それを観光資源開発、それがひいては村民の村に金をもたらすと、そういう意味で全く活用されていない。

じゃ、しからは、甲子の温泉街はどうなんだと。くしの歯が抜けたように、どんどん廃業に追い込まれているんだと。これは全国的な問題ですけれども、何も甲子そのものじゃない。これはもう、消費構造が全く変わっちゃった。鬼怒川温泉しかり、どこでもお化け屋敷、幽霊屋敷というか、そういう廃業ホテルが林立して、その跡地をどうするんだという問題も起きています。一朝一夕に、じゃ、しからはホテルを誘致するとか、そういうことでもないんですね。多額なそういう投資がかかりますから。

一ホテルを改修する、あるいは建て直すといったって、何十億円、50億円、100億円単位ですよ。固定費の投資の塊ですね、ああいう商売は。ですから、そう簡単に、口では言うけれども、そういうことはできない。もっと軽い投資で、今はやりのできないのかと、温泉を組み合わせたいろんな面ですね。

私は、隣的那須町は、そういった意味で、民間資本がどんどん張りついて、美術館なり動物王国しかり、いろんな機関車置いたり、私も那須に1回勤めたことがありますから、お泊まりのお客様アンケートというのをホテルは取るわけですよ。それを読むと、なぜ那須に来たんだと。そうすると、若い親御さんはみんな、子どもたちが動物園があるからとか、いろんな施設があるから、そういうことを書くんですね。

だから、昔みたく温泉街をげた履きで闊歩して、鉄砲撃って、ストリップ劇場があるからとか、そういうあれは、今は全くそういう趣味嗜好が、我々の時代はそうですよ。温泉街へ行って、ストリップ劇場見て、ところが、いろんなそういうことがありますね。（不規則発言あり）ストリップが悪い。そういう言葉があるんだから。

今、全く消費行動が変わっていますね。だから、動物が、子ども中心なんですよ、お客さんは。だから、スナック街があるとか、ホテルにコンパニオンを何ぼ呼ぶとか、そういう消費行動が変わっちゃっているんですね。そういう意味で、いろんなことを考えないと、また繰り返しになると。

非常に、確かに口では言うの易しいんですが、これは難しい、確かに。しかしながら、じゃ、あのままでいいのかと。西郷村も村長就任前に、運動公園造ろうとか、いろんな出しましたね。先頃は、まきば保育園の家畜改良センターのあそこの2町5反を特養施設に貸すんだと。これ、議会でもさんざん賛否両論あって、私は反対しました。しかし、通ってしまったと。今でもじくじたる思いはあるんです。

そういういろんなことを考えると、あそこなども本来なら、商業施設とか、いろんなことを考えられるんですよ。そして、決まったものしようがないと、今さらそんな覆水盆に戻らずで、今なら戻るのかな、しようがないんだけど、しかし、ああいった点ね、村長のそういういろんな施策を考える、何かちゃんとしたのを持っている

のかと。

私は、特養ホームなりそういうものは、これは必要だと思いますよ、こういう時代だから。何よりも私、そこで言いたいのは、これ産業政策ですから、グループホームの認知症の小規模、そういうものが、狙いはそこでしょう。しかしそれが、そういった事業者は除外して、ああいう湖山グループのでかいあれを誘致したと。それが、湖山グループでも、それはすぐに造らない、将来だと。

西郷村にも公募した、いろんな小規模の認知症のそういう事業者がやりたいといっても、村は世話しない。これ、おかしいんじゃないかと。でも、まきば保育園の前じゃないですよ。いろんなところあるんだから、なぜそういうところに力を入れないんだと。

この問題は、以前にさんざん議論したから避けますが、しかし、そういう結果になっているでしょう。私が今申し上げた、なぜ小規模のそういう認知症のニーズがあるのに、そこに力を入れないんだと、まずそこからでしょうと。そういうことの、何らきちっと考えることなく、いわゆる大企業というか、そういうものを優先して簡単に決めちゃう。

これ今、検証しながら言っているんです、私は。それで、台上地区の太陽光問題もそうですね。私、実は産経新聞に特集、「再生エネ広がる中国系施設」ということ、新聞に出ました。西郷だけじゃない、全国的に中国資本の上海電力が、日本全国各地にそういう大規模なメガソーラーを造っているんだと。最初は中国の上海電力という名を隠して別な会社名でやって、実はたどっていくと、みんな上海電力だと。

西郷村もそうでしょう。それもさんざん、できる以前から、私どもは言っていましたね。ああいった、西郷村にとっては最後のフロンティアだと。それはそうですよ、600ヘクタールに及ぶ広大なああいう、そんなに山あってといっても、台上というから、ほぼ平らですよ。そういうものを何で外資に売り渡したのかと。村有地ではありませんけれども、何でそういうのを許可するんだらうと。

これ、さんざん各議員さんもそういう危惧して、議論しましたね。しかしながら、西郷村の執行部は、そういった耳を傾けないで、ただ見過ごしていったと。

今、TOKIOがTOKIO-BAだなんて、あそこの一角でやっていますよ。ある人に言わせれば、あれはめくらましなんだと。TOKIO-BAが来たからいいやと、あとごまかしちゃって、めくらまししているんだわと。

県も県ですよ。県も何か絡んでいて、今の内堀知事、何だか知らないけれども、高橋村政とタッグ組んで太陽光進めているのかい。結果的にそういうふうには、県も今までは非常に厳しい制限加えていたけれども、いとも簡単に太陽光を認めちゃいましたね。その辺も疑念が湧くと。

何よりも問題なのは、これは、日本のそういう国土が外国資本にみんな食い荒らされているんですよ。以前、前の金田議員なんかも盛んに言っていました。これはもう本当に、政府はただ見ているだけ。何なんですかと。西郷村だって1万9,500ヘクタールの土地ある。台上だけで、羽太から虫笠、真名子それから、いろんなところ

太陽光だらけ。これ日本の縮図ですよ。それがみんな上海電力、外国資本で、みんな買い占められている。

水資源もだんだん、水資源の涵養林もいっぱいありますから、そういったことも食い荒らされている。西郷村の自由になる土地がないでしょう、これ。里山みんなそうだから。それが、高橋村政が進める、いろんな笑顔がどうのこうの言ったって、それ笑顔にならないんです。それが、我々の世代はともかく、これから子や孫、あるいはその次の世代、ずっとこれは本当に食い荒らされている。外国資本にみんなやられちゃうと。日本がこういったことで全部買われている。

今、京都の老舗旅館であろうがみんな、どこであろうがみんな外国資本です。日本の政治家は何をやっているんだと。そういう現実を直視しないで、ただ目先の村政発展のためにどうのこうの、笑顔だの、そんなままごとみたいな考えでは駄目だと私、端的に言ってね。こういう現実がありますね。

これからもますます、これは上海電力、あるいは次の電力が、どんどんみんなやっっていくじゃないですか。何か歯止めと、そういうことをまずその点、どういうふう
に、こういった現実に対して、村長はどういう認識を持っているのかお答えください。

○議長（真船正康君） 答弁お願いいたします。村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

長々としゃべられましたので、何からまとめていかちょっと（不規則発言あり）、本当に、でも聞いていて、おっしゃること本当に分かります、政治家としてはこうあるべきなのかなと。ただ、トーンが少し優しくなったような感じします。

そんな中で、分かる範囲でお答えしたいと思います。議員最初に言われた地方・国政連動している、そして世界につながる、まさしくそのように思っております。

ちゃぽランドのことについては、このようにおっしゃいましたね、過去に赤字を出した施設、そしてリセットすべきだということ。これも頭に入れながら、今まとめているところでもあります。

温泉施設は全国的にそういう廃業が続いている流れでありますよね。甲子だけの問題じゃないというのも頭に入れながら、今後どういった形、やはり民間活力、民間資本、民間のノウハウを生かしていくべきかなと思っております。

それから、太陽光発電、これ、開発は県がやっているものでありまして、あと土地については、その村が売ったものでもないもんですから、それは民間の、やはりこれも民間の事業ですよ。ですから、その辺は理解していただきたいと思っております。

ざっくりですけれども、長々としゃべったもんですから、まとめにちょっと苦労しまして、そのように回答させていただきます。

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） あまり長々とやり過ぎたということですね。分かりました。

太陽光の許可、村の判こは全然必要ないんですか。村長の判こは、開発に対して。そんなことないでしょう。土地そのものは村の土地でも、民間の一つの売買として扱うんだからと。村の口を挟む余地はないということはないでしょう。その辺ちょっと

まとめてください。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの一般質問にお答えいたします。

太陽光事業ということで、大なり小なりございますけれども、大規模林地開発等におかれましては、事業の意見の照会ということで、県のほうから各担当部署に、どういった問題があるのか、またどういった要望があるのか、そんなような意見の照会はあるところでございます。（不規則発言あり）

意見書なので、問題となる点について、懸念されるところとか注意してほしいところなどを書き込んで、賛成・反対とか、そういったところの意見を申すものではないというようなところでございます。

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） この問題、確かにそうなのでしょう。だから、これは国がそういう法律をつくらなきゃならない、そうでしょう。だから、村では、そうなったらどうにもならないんだと。

しかしながら、村がそういうことに対して、きちっとした方針を持っていれば、もっと、いや、これは西郷村の開発にはふさわしくないとか、それまで地元の自治体があったら、県だって、いや、そんなことないと言えるんですか、これ。そうしたら、やりたい放題でしょう、何の歯止めもなかったら。

しかし、法体系では、私もいろいろ聞いています、それは。農地であれば農業委員会が唯一の歯止めであるとか。しかし、我々農業委員会だって、これは各委員のそれぞれの認識の度合いで、果たしてそこまで危機感持っている委員さんがいるのかどうかとか、いろんなことがあるんですよ。

これ、西郷村議会では、いろんな反対、今までさんざんやってきましたね。今問題になっているのは相馬市ですね、相馬でも今もめているんだと、実は地権者はじめ。訴訟起こしているのかな、あれ。

ですから、そういうことが、私は一西郷村だけじゃない。日本国が今全く、そういう外国資本によって実は浸蝕されているんだと。これは何も日本の土地ばかりじゃないですよ。銀行から会社から、みんな元をたどれば、本当に株の内訳はどうなっていると。30%、半分以上外資だと、実は。

そういうふうになって、日本の主体性がどこにあるんだと。そういうことで私は危機感を持って、今この場でやっているんですが、もう少しこういったものに対して、敏感に危機感を持ってやってもらいたいと、自治体の首長は。そういうことに対して無頓着だと、何ぼ細かいところでどうのこうの言っても話にならないでしょう、これ。西郷村だって、西郷村は何もできないわけですよ、これ。我が村は、東北新幹線1時間半で行きます、風光明媚です、水もおいしいですといったって、実際、じゃ西郷村、どれだけ自由になるんだと。

いや、実は外国資本で、あの台上の上海電力のパネルのところ行ったら立入禁止、拙い日本語で、ここ入ったら駄目よなんて言われて、追い返されるのが関の山ですね。

そういうことがみんな起きちゃうと。これは大変なゆゆしき問題であると、私はそういった観点から、非常に危機感を持ってやっているわけですが、もう少し西郷の為政者は、こういう点もよく気をつけて行政運営やってもらいたいと、このように思います。この項はこれで終わりたいと思いますが、ついでに西郷村の記事の内容、ちょっとついでですから読ませていただきます。

「再生広がる中国系施設」ということで、全国紙の産経新聞にこれ、11月27日付で載りましたね。政府が進める太陽光や風力を利用した再生可能なエネルギー事業に中国資本が精力的に参入している。中でも中国政府直系ともいえる上海電力日本（東京都千代田区・章健代表）による太陽光発電所の規模は群を抜く。同社は日本でどのように広がりを見せているか、関連する太陽光発電事業を報告する。福島県西郷村、日光国立公園や那須連山の東斜面に広がる高原に位置し、標高は400～600メートル、中央には阿武隈川とその支流が流れ、湧き水も豊富だ。人気グループTOKIOが設けた活動拠点TOKIO-BAもある。JR新白河駅から車で約10分移動すると、国道4号から通称台上と呼ばれる高台地域に桜並木が走る那須連邦を望む高原道路で、約3キロにわたりソメイヨシノやオオヤマザクラ約600本が植えられ、シーズンには桜のアーチと化す。この桜並木沿いの農地だったところに太陽光発電のパネルが敷き詰められている。建設が終了・稼働を始めると、東北電力に売電される。長年、当村の太陽光発電開発事業を注視している金田裕二元村議は、ここだけで50ヘクタールあると思う。那須連峰に面する風光明媚なところがパネルが並んで眺望が一変したと、その変貌ぶりを話す。経済産業省の事業計画認定情報によると、昨年7月の時点で上海電力日本が関連するとされる太陽光発電事業は41件、合同会社の名義で設備認定を受けていると見られるケースなどを含めると約90件に上るとの指摘もある」と。

続き、「高原道路の桜並木を抜けた後、山頂の独立行政法人家畜改良センターまで続く国道4号から約10キロ。この地域も、昨年訪ねた際は森林に覆われていたが、伐採が進み、歩道などのインフラも整備されている。買収され伐採」と。いろいろ云々、長くなるのでやめますが、こういったことで紹介されています。

これ、西郷村最大の全国的な、ほかに山口県とかいろんなところでやっていますが、西郷村は600ヘクタール超、最大のメガソーラーですね。こういったことで紹介されている。いかに600ヘクタール、大変なあれですね。私はその一つ、西郷村の財産としてもったいないなど。太陽光発電も、それは全く無駄とか、そういうことではないでしょうが、今、SDGs、持続的可能なそういうことでやっているのに。

しかしこれは、もともとヨーロッパで、みんな木を伐採して砂漠化したその結果、日本は太古以来、森林が豊富なんです。ヨーロッパ、ああいった地域でどんどん木を切っちゃって、アフリカでもサハラ砂漠でも全部はげ山にして、そして今頃になってSDGsだと。みんなもう太陽光とか、化石燃料燃すとか、そういったことを押しつけた結果なんです。日本はそういう状態にないにもかかわらず、そういうことで取り入れている。

やがてこれ、100年、200年のスパンなんて考えたら、西郷村だって、日本もはげ山になって砂漠化するかわからない。そういう長期のスパンに立てば、当然、今この段階で止めなきゃならないとか、いろんな考えが必要でしょう。私はある意味、警鐘の意味でこれは言っておきます。この項、終わります。そういったことで、村長は慎重に、これから行政運営をよく吟味しながら進めていただきたいと、このように思います。

次に、各いろいろなあれがあるんですが、行政、産業政策とか、住民がどういう、何を望んでいるんだと。決して行政が押しつけじゃなくて、為政者、我々は常に住民の目線、住民のニーズ、そういったことを酌み取ってやらなきゃならないと。決して押しつけじゃなくてね。ただそこに、いろいろ先ほどからも、いろんなトイレの問題とか、いろんなことがありますね。そういったことに対して、的確なそういう施策を講じていくのが政治だと思います。

それで、そういう観点から、次の質問に移りますが、道の駅構想ということで質問を出しておきました。道の駅、これ全国的に、今相当な数、千幾らあるのかな、次々に各地に設置されていると。これは国土交通省の所管でやっている事業で、西郷村にもまるごと西郷館が開設されて、結構人の入り具合もいい、売上げも上げている、結構なことなんですね。

村長は以前、直売所を道の駅に拡充して、格上げしてやりたいと、そういう構想ありましたね。村長、違いますか。その延長からいくと、私は、役場庁舎建設とか、いろんな拠点整備とか、いろんな事業あります。さっきの老人ホームの事業とか、いろんなある。一遍には、同時並行といたら、なかなか難しいのかもしれない。しかし、ここにひとつ、私も投資としての、先ほど今申し上げた太陽光発電じゃないけれども、村がこの土地を確保して、次の投資をするために、そういう手だてをしているのかと。

今の直売所のあそこの面積、それは足りているんだかも何だかわからないけれども、実は計画当初、隣の土地を村で確保したらどうかと。私ばかりじゃない、いろんな議員もおっしゃっていました。それから一般の人も、あれ、どうせなら隣の土地を拡充してやりゃいいのになと、そういう声があるんです、今でも。

私は執行者じゃないから、そんな、いやそうだ、じゃ買うかとか売るかとか、そういうことはできません。しかし、村長にそこでお尋ねするんです。今、道の駅構想というのは今でも持っているのか。造るとすれば、どういうふう考えているのか、見通しね。なおかつ、現在の敷地で間に合うのかとか、ただ単に物販を売だけの施設、あるいはまた村長の頭の中に、例えばいろんな防災の拠点とか、いろんな多面的に使えるスペースとして確保するのかとか、そういうことを考えれば、それがいいのかないのか。

私は、村長の今までのそういった実行した軌跡を見ると、我々が頼みもしないところへ給食センター造ってみたい、そして、給食センター、防災施設だということころへクリニック持ってきてみたい、全部反対のことやっているんだよね。これ、ロシアみたく、あまり信用できないのかなと、皆さん議員さん、実は思っているんだよね、そ

うということ、信用できないと。だから、そのときそのときで場当たりの、あっちゃこっちゃんの政治やるのが得意なのかなと。

やっぱりきちっと投資をすとか、考えによって、それを連携づけて、ここはこうやったらもっと西郷村の所得が上がるんだとか、固定資産税が上がるとか、そういうことが考えられますね。しかし現在、今までのことを見ると、どうもそういうきちっとしたお考えでやっているとは、私、到底思えないんです。

その点、道の駅構想についても、どれだけのそういう構想を持っているのか、再度伺います。

○議長（真船正康君） 拠点整備室長。

○拠点整備室長（関根 隆君） 13番後藤議員の一般質問にお答えします。

道の駅計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

道の駅計画の進捗につきましては、令和元年度に（仮称）道の駅「にしごう」基本計画の策定、令和2年度に（仮称）道の駅「にしごう」管理運営計画を策定しまして、令和3年度からは、まるごと西郷館へ出荷しています生産者を主体としました（仮称）道の駅「にしごう」出荷者等準備委員会を組織しまして、福島県サポート事業の採択を受け、イベント開催などソフト事業を実施し、道の駅整備に向けた機運の醸成や出荷体制の強化等に取り組んでいるところでございます。

道の駅認定に伴いますハード面の整備につきましては、まずは先ほど説明しましたソフト面の取組を行いまして、出荷者や利用者の整備機運を高め、有利な補助事業等も模索し、福島県と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど、まるごと西郷館の東側の土地のスペースというお話ございましたが、そのスペースにつきましては以前、用地交渉した経過がございます。その時点では、地権者の方と村の考えが一致しなかったため、交渉を断念した経過がございますが、今後、道の駅の基本設計策定事業において必要な土地利用計画となりましたら、改めてまた地権者の方と交渉させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） とにかく、私、なぜこういうこと言うかということ、先行投資ね。それで、今、この間四、五日前、1週間前ぐらい、ドラックストアアオキ、くすりのアオキさんが開店しましたね。非常に開店当初から、大繁盛というか車がぎっちり、私も2回ばかり行って買物しましたが、本当に今のところは品物も結構新鮮で、ボリュームもあるし、魚部門も充実している。本当に住民ニーズを酌み取った品ぞろえしているなど。ああいう例を見ると、やはり、より優れた競争者がいる中で、そういうことで企業が努力してやれば、今のところですよ、はやっていると。後は分からないけれども。

これも村の事業も同じです。道の駅やるにしても、直売所全て、やっぱりサービスと品質のよさとか居心地のよさ、それから接待、いろんな全ての要素がかみ合って、

お客さんが来るわけですね。

今の直売所の不便な点はというと、これ私だけじゃない、皆さんが言うのには、とにかくトイレが何で中にあるんだと、それが非常に使いづらいんだと。それは、あそこに勤めている人たちのトイレなのかと。先ほどトイレの専門家に、ちょっと言ってもらえばよかったけれども、実はこれもトイレの問題。あそこに勤める従業員のためのものであるのかと。確かにそうです。お客さんの目線で考えていなかった設計ですね。

これ直売所だから、何か制約があるのかもしれない。しかし、道の駅になれば、これは国土交通省の基準で、必ず24時間使えるトイレということで、外でしょう。だから、これはやはりやるべきなんですよ、道の駅という。

それは要するに、旅をする人たちに最高の利便性を提供すると、高速道路のパーキングエリア、サービスエリアと同じ機能を持たせるということで始まった事業ですね。ですから、そういう観点に立てば、当然整備して、西郷村を訪れる、あるいは通過でも何でもいいけれども、そういうものを提供して、旅の人たちにそういう何不自由のない旅行をしてもらいたいと。そのついでに、いろんな物販を売ったり、いろんな機能を持たせてやっていくのがあれですね。

それで、今、道の駅の、社会的にどうなんだというと、今もうこれは、道の駅そのものにお客さんが目的で行くんです。私なんかもそうです。どこに道の駅あるのと、必ずそこに寄ります。そこにはその地域の特産品、いろんなものを売っています。それから情報もある。ほとんどのお客さんはそうですよ。

先ほど言った、甲子の滝どこなんだいなんていう人よりも、特に女の人なんていうのは道の駅に寄って、何かないかなんて、買物ですから。そういう物販施設がないと、実は観光地は駄目だと。

だから、那須の例を再三取り上げた、いろんな施設があるでしょう。ケーキ屋があった、レストランがある、いろんな物販、だからお客さんが来るんです、飽きないで。この甲子街道はどうなんだ、まだまだ何もないと。ラーメン屋だけはあっても。それだって、あるから来るんです、どんどん。そういう観点に立てば当然、この立地のいい今の直売所は、道の駅にやるべきだと私は思います。

それにはやはり、いろんな調査研究をしたり、そしてまずは、やるべきことは何だということ、スペース、要するにキャパを取っておく。それがどうなんだと、私はそれを危惧しております。もしあそこに、今、田んぼならいいけれども、別な事業者が私に貸してください、売ってください、張りついたら、ああ失敗したなとなるんじゃないですか。

だから、その前に、取りあえず土地だけでもきちっとゲットするべきじゃない、村で利用するために投資をすべきじゃないのと。地主さんが貸すならいいと言っている、それも取りあえず確保したらどうなんだと。何年後かには、じゃ売却とか。村長の話聞くと、あくまでも何か、村は買うのいいけれども借りるのは駄目だ。しかし、特養ホーム、クリニックには格安に貸して、おかしいんじゃないですか、これ。

片方じゃ格安な不動産屋にやって、重要な、ちゃんと将来投資に対しては消極的だ

と。その辺の考え方が、私、どうも納得できないんですね。私が事業者なら取りあえず、村長ならですよ、取りあえず、よし分かった、あんたの言うこと聞きましょうと。適正な価格で、じゃやりましょうと。その代わり、そういう時点になったら、じゃ買しましょうと。それがほかの事業者に買われたりとかだったら、もう駄目でしょうということですが、私は。

そこに道の駅構想があるんだっただけですよ。ある程度のキャパ、そういう広さがないと、例えばいろんな使い方ができるでしょう、これ。防災にもなる、一時避難、何があるか分からないから。そういう広い視点に立った考えがあるのかどうかと。私はそうならない前に、この問題を取り上げたんです、実は。その辺、村長、どういうふうな考えでいるのか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

私は道の駅をやりたいということで進めてきたところであります。先ほど課長が答弁したように、用地交渉も実際しました。約1年ほどかかりましたかね、最初は買収に応じるということでやっていたんですけども、だんだん貸すほうの意向になってきたわけですね。

でも、私としては、岩下団地で借地で、かなり議員の皆様から、早く買え、早く買えと言われていたもんですから、やっと買うことができ、やはり借りるべきではないという、そういう思いから、それでは隣接地の土地を除いた形で道の駅をできないかということで、基本計画をしたところであります。

さらに情勢が変わってきて、今度、まだ今庁舎とか給食センターとか、いろいろあるもんですから、すぐにはできないと思うんですけども、ニーズ調査しながら、ただ基本的には、もし用地を売ってくれるならば買いたいなということでありますので、どうかご理解をしていただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） この辺が私、分からないよね。何でそういうあれにこだわるのかなと。これ、木を見て森を見ないというかね。

だから、私はあくまでも、将来そういうのがあるんだっただけ、何でそんな貸す、売却じゃなきゃ駄目だとか固執するのかと。その辺が高橋村政の一番の、全てにおいてそうですね、要するにキレがないということ、私は、はっきり言って。政治的なキレ。先ほど申し上げた赤石市長なんか、ばつと自分の責任において、それは職員が予算がないですよ、できると言えばできるんだと。じゃ無駄なこと洗い出せと、ばつと30億円子育て支援、そういうことにばつと使っているわけです。

でも高橋村政は、最初からできない、難しい、自分の個人的なそういう趣味で、石橋をたたくんじゃなくて、壊してから渡るという発想ですね、それは。たたくんじゃない、壊してから渡る。そういうキレでは私は、高橋村政にはあまり期待できないと。ぐずぐずしていると世の中変転して、これは高橋村長自身が損するならかまわないけれども、西郷村民が損するんですよ、一つの政治のかじ取りによって。

冒頭で、プーチンのために80億人の命が核戦争にさらされている。そういう大げさなことじゃないけれども、1人の村長の考え方いかんによって、太陽光もそうだ、何でもそうだ、そのキレによって、多大な西郷村民のそういう利益が毀損される、これが問題だ。個人の自分の財産においてどう処分しようと、私はそれはタッチしない。しかしながら、公益的に見て、どれが一番ベターなんだと。将来投資、自分の好みで、いや借金はしたくないとか、それはそれでいいです。そういう投資的なこと、しかし、実際は逆なことやっている。

何度も言いますが、老人ホームが稼働してから賃貸料を取るんだと。何なんですか、これ。建物が出来上がって稼働してから取ります、民間の契約ではあり得ないでしょう、こんなこと。そういうのを平気でやっている。村長のシンパの議員がみんな手を挙げたから、それで通ったけれども、これは誰に聞かせたって、そんなことはおかしいと。

いろいろ飛んだ話しますが、しかしながら、私はそう思います。だから、決して自分のそういう、何か変に慎重な、そういうこだわって、木を見て森を見ないようなそういうことでは困っちゃいますね。私はやはり、村民の利益、将来的にどういう投資をしたらいいか。

あんな岩下団地の経営に文句言われたからなんて、何だそんなの。そんな屁でもないような、愚にもつかないようなのに、何十年前のこと、大分執念深いですね。そんなさきの、昔の村長のことでしょう。それはそれでそのときの、それがベターな政策だったんでしょう、恐らく。そういうことに言われたから、いつまでもそんな、そのときの議員さんなんて誰もいませんよ。そういう点、私は非常に納得がいかないですね。

今、村長答弁した、それ以上のものは現時点ではないんでしょうが、しかしながらこれ、職員の皆さんだって前向きに捉える職員だったら、いや、俺は給料さえもらってればいいんだと、あとは野となれ山となれ、そんな知っちゃいるかということなら、どうでもいいだろうけれども、しかしながら、真面目に西郷村の将来、こうやればもっと活用できるとか、そういった職員たちとは、やはり疑問が残るんじゃないかな。

そういう職員の人の声はないですか、村長。私は、もう少しきちっと将来に向かって、どうなんだというビジョンを指し示して、実行に移すべき、このように思います。

それで、道の駅に限らず、全ての産業政策そうですよ。やれるべきことは何ぼでもあるんです。慎重居士で、そういう姿勢では、村の発展なんて望めません。だからといって、私、野放図に、何のあれもなくやれとは言いませんが、しかし全てにおいて、やれることはやると。

やはり大事なのは、トップのそういう政治的な決断、これにかかっているわけです。我々は議会の議員として代表で発言できるから、でも一般の村民はできないんですよ。そういう私はニーズ、声を酌み取って、この議場の場で申し上げているんですよ。

ですから、村長は、自分のそういうあれにこだわらないで、いろんな耳を傾けて行

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午後 3 時 2 5 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後 3 時 2 8 分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） これより午後 3 時 5 5 分まで休憩いたします。

（午後 3 時 2 8 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後 3 時 5 5 分）

○議長（真船正康君） まず、14 番大石雪雄君から、通院のため席を退席しておりますので、ご報告いたします。

さて、4 番君島栄一君の議事進行についてですが、ただいまの件につきましては、議員必携によりますと、質問事項のみで要旨が記載されていない通告書は議長は受理できないこととなっておりますが、今回の通告書は質問事項並びに要旨が記載されておりましたので、問題ないものとして受理いたしました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 本日は、以上で散会いたします。お疲れさまでした。

（午後 3 時 5 5 分）

